

令和3年度分

三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書



三朝町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	目的	1
3	点検・評価の内容	1
4	議会・町民への報告	1
5	評価の対象及び手法	1
	(1) 評価対象事業	1
	(2) 評価の手法	2
	(3) 評価の基準（4段階評価）	2
6	評価結果の概要	2
	(1) 内部評価	2
	(2) 教育委員会評価	2
	(3) 教育行政評価委員会評価（外部評価）	2
	(4) 評価結果の総括	3
7	令和3年度施策と成果指標	4
8	評価結果と各委員の意見等	8
	(0) 令和3年度三朝町教育事業計画における重点項目	8
	(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現	11
	(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成	15
	(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり	17
	(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	19
	(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	21
	(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	25
9	教育委員の活動状況報告	27
	(1) 教育長・教育委員の在任状況	27
	(2) 委員の異動	27
	(3) 教育委員会会議の開催状況	27
	(4) 小中学校及び園への計画訪問	29
	(5) その他の主な活動	29

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成 20 年 4 月から教育委員会の責任体制の明確化を図るため、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表することとされています。

2 目的

地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は教育に関する事務の管理や事業の執行状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務事業における透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 点検・評価の内容

三朝町教育委員会は、「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成」を基本理念として令和 2 年 5 月に改訂した「三朝町教育大綱」の基本方針と、「みささっ子教育ビジョン」の基本目標及び具体的施策に沿った具体的事業の実績をとりまとめ、それぞれの目標値に照らし合わせた成果と課題を基に内部評価を行った後、学識経験を有する者等の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、客観性を確保するとともに今後の課題や改善策をまとめました。

計画 (Plan・教育事業計画) → 実行 (Do・事業実施) → 検証 (Check・第三者評価) → 改善 (Action・事業改善) の PDCA サイクルを回すことにより、教育行政の効果的な事業推進を図ります。

4 議会・町民への報告

報告については、「三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書」として議会に提出した後、本町のホームページに掲載し、広く町民が閲覧できるようにします。

5 評価の対象及び手法

(1) 評価対象事業

三朝町教育大綱及びみささっ子教育ビジョンに基づき策定した令和 3 年度教育事業計画に掲載した 66 の具体的事業を対象としています。

(2) 評価の手法

教育行政評価シートにより、内部評価として各事業の実施状況及び成果と課題について事務局で点検・評価を行い、それをもとに教育委員会会議において三朝町教育大綱の基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごとの評価を実施した後、教育行政評価委員会による外部評価を行って問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容、今後の方向性を検討するとともに、三朝町教育大綱の基本理念に沿った教育行政が執行されているかどうかに着目して評価を行いました。

(3) 評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（30%～20%）

6 評価結果の概要

(1) 内部評価

内部評価は、令和3年度三朝町教育事業計画において目標値を設定した66の具体的事業について、前述の評価基準により事務局が4段階で自己評価を行いました。

達成度	A	B	C	D
具体的事業数（事務局評価）	44	13	7	2

(2) 教育委員会評価

教育委員会評価は、内部評価の結果をもとに、令和3年度三朝町教育事業計画における重点項目と三朝町教育大綱の基本方針6区分別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごと（全29項目）について、教育委員が評価を行いました。

達成度	A	B	C	D
具体的施策数（教育委員会評価）	17	10	2	0

(3) 教育行政評価委員会評価（外部評価）

外部評価は、内部評価と教育委員会評価の結果をもとに、教育行政評価委員が客観的な見識で4段階評価を行いました。

【令和3年度分 三朝町教育行政評価委員】（順不同）

氏名	選出区分
田栗 幸人	地域代表（地域協議会の役員）
吉田 美奈	保護者代表（学校の保護者会の役員）
北野 昭雄	学識経験者

(4) 評価結果の総括

令和3年度分の点検・評価においては、評価項目ごとに各委員からさまざまな意見や具体的な改善案の提案をいただきました。

まず、2年以上続くコロナ禍においても、できることをできる形で取り組んでいく「withコロナ」の考え方を大事にすべきというような意見を多くいただきました。事業を中止することは簡単ですが、実施できる形を模索するにはひと手間もふた手間もかかります。しかし、教育における需要は待ったなしであり、実施するためにかかる工夫が三朝町教育大綱における基本理念実現へつながっていくものだとすることを、各事業実施の際に考えていく必要があります。

そして、令和3年度の重点事業としていたコミュニティ・スクール推進事業と小学校施設整備事業については、令和4年度から運用や工事着工という本格的な動きへ向けていくこととなりますが、みささっ子教育ビジョンで示す目指す子ども像の実現を視野に、本町における将来の教育のあり方を見据えた取り組みとして、関係機関と連携しながら町が丸となって進めていくことをあらためて確認しました。

全体の点検・評価結果をとおしては、コロナ禍において派遣が困難となっている台中市石岡区との中学生相互交流事業及び中学生手作り訪仏事業について、交流の取り組みを途切れることなく行うべきとの意見をいただきました。また、人権学習については、創意工夫により多くの町民が参加できる効果的な取り組みを検討すべきとの指摘や、図書館についても、柔軟な発想により利用者が来館したくなる図書館を目指してほしいという提案型の意見もいただきました。教育委員及び教育行政評価委員の意見については、「8. 評価結果と各委員の意見等」に記載しています。

教育活動は、事業の実施による結果が直ちに出るものは少なく、その成果を示すことが難しいものが多いのが実情です。しかし、成果を検証し改善を加えていくという観点から、適切と判断される数値等の目標を掲げて課題解決に向けた取り組みを行うことは必要です。三朝町教育大綱における基本理念の実現を目指し、社会の変化や時代の発展を見据えた教育行政を推進するため、教育上必要な需要を的確に把握し、事業の必要性や優先度を十分検証したうえで、計画的に事業を執行していくことが重要であり、かつ、限られた財政状況の中で事務の効率化を図り、国県補助等を活用した財源の確保にも努める必要があります。

三朝町教育委員会では、今回の評価結果を踏まえた今後の方向性等を次年度の教育事業計画に反映させ、最良と思われる取り組みとして各事業を進めていくこととしており、今後も定期的に事業の点検と評価を実施しながら、必要に応じて積極的な事業の改善や見直しを行い、効果的な教育行政の推進に努めていきます。

令和4年5月
三朝町教育委員会

7 令和3年度施策と成果指標

三朝町教育大綱基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策にかかる具体的事業
※オレンジ色は重点事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R3 目標値
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の育成 Ⅰ. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 学力向上事業	小中学校における標準学力調査の5教科正答率 全国平均以上
		2. 学力アップ土曜学習事業	中学3年生における標準学力調査の5教科正答率 全国平均以上
	Ⅱ. 教育課題に対応する教育の 推進	3. みささイングリッシュシャワー プログラム	就学前児・小学校低学年への 外国語教室 各月2回
		4. 三朝町教育ICT学びの充実推 進事業	小中学校におけるタブレット 端末の活用 1時間/日
		5. 外国語指導助手活動事業	学校稼働日における外国語指 導助手の活動日率 90%
	Ⅲ. 特別な教育的支援の充実	6. 学校運営支援員配置事業	特別支援に関する研修会 年 2回 就学前訪問 年3回
		7. 通級指導教室事業	小中学校各教室の年間を通じ た運営
		8. 特別支援教育事業	特別支援学級在籍児童生徒が 交流学級で学ぶ時数 週1/ 3以上
	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	9. いじめ・不登校対策事業	心の状況調査 小学校年1 回、中学校年2回 調査実施後の個別教育相談 年1回
		10. 不登校対策支援員配置事業	中学校不登校出現率 前年度 以下
		11. 心の教室相談員設置事業	心の教室利用者数 30人/ 月(平均)以上
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	12. 命を大切にする学習事業	授業実施回数 各校年2回以 上
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコ ミュニケーション能力の向 上	13. コロナ禍に負けない中学生フラ ンス交流事業	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上
		14. コロナ禍に負けない中学生台湾 交流事業	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上
		15. 小学校相互交流事業	交流のあり方協議、R4から の円滑な交流準備
		16. 大人の背中運動	学校と連動し児童生徒を主体 としたあいさつ運動の実施 年3回
		17. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流 事業	両市町の交流活動の実施 参加児童の交流満足度 70%

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R3 目標値
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(びと)」 の育成	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推 進	18. 創意と特色ある学校づくり推進 事業	各校で独自の特色ある学習の 実施
		19. 総合的学習事業	各校で体験学習の実施
		20. みささ町かがやく子どもフェス ティバル開催事業	来場者数 400 人 地域が参画できる企画づくり
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充 実	21. 地域が育てる子ども総合対策事 業	あおぞら体験塾参加者数 30 人/回 体験塾に参加して楽しかった と回答した児童の割合 70%
		22. 青少年育成町民会議補助金事業	町民会議の開催、活動の再開
(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅰ. 社会参画意識の醸成	23. 青少年団体育成事業	中学生・高校生参画事業の実 施	
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(6) 教育コミュニティづくりの 推進 Ⅰ. 地域一円の学校支援	24. 学校支援推進事業	コーディネーターの配置 ボランティア登録者のボラン ティア実施率 70%
		25. コミュニティ・スクール推進事業	コミュニティ・スクールの導 入に向けた検討・準備
	(7) 教育環境の充実 Ⅰ. 学校教育における質の向上	26. 教職員指導力向上研修事業	授業づくり研修会 小学校年 1 回、中学校年 3 回
		27. 特別備品整備事業	児童用机椅子 10 組 生徒用机椅子 13 組 中学校リノグラフィ更新
	Ⅱ. 学校施設の整備充実	28. 学校施設維持修繕事業	中学校普通教室遮光カーテン 設置 小中学校緊急的維持修繕への 対応
		29. 学校施設改修事業	小学校ポーチ屋根改修工事
		30. 小学校施設整備事業	小学校施設実施設計の完了
		31. 教科書改訂特別事業	学習指導要領改訂及び特別支 援学級への進級に伴う教師用 教科書・指導書、デジタル教 科書等の整備
		32. OA 機器等備品整備事業	中学校校務用 P C 更新 中学校特別支援学級用タッチ ディスプレイ整備
		33. 調理センター施設管理事業	施設の確実な点検の実施
	Ⅲ. 児童生徒の通学支援	34. 放課後児童対策事業	利用希望児童受入率 100%
		35. 高校生等遠距離通学費補助金事 業	補助対象生徒の制度利用率 90%
		36. 小中学校遠距離通学費補助金事 業	補助対象児童生徒の制度利用 率 100%

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R3 目標値
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	37. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業	外部指導者 3人 外部指導員 3人
		38. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	団員数 160人 単位団指導者研修会、支援の実施
	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	39. スポーツ推進委員活動事業	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施（スポーツ教室など）
		40. 三朝町体育協会委託金事業	各種スポーツ大会等参加者数 1,800人
Ⅱ. 健康教育の推進	41. 食育推進事業	県産地消費率 95%以上 園小中の食育取組成果発表年1回 給食レシピ公開 年10回以上	
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	42. 人権啓発講演会等事業	人権講演会・講座等参加者満足度 80%以上
		43. 人権教育推進協議会委託金事業	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 1,000人
		44. 人権教育推進員設置事業	人権教育推進員のコーディネートによる人権教育の実施
	Ⅱ. 情操教育の推進	45. 移動図書館サービスの充実	各園・学童クラブ5か所 月1回 各集落・事業所等28か所 月1回
		46. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	お話し会（各園・支援センター・美術館等）55回 小中学習資料貸出 3,500冊 子どもが楽しめる行事 年2回
		47. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	ブックスタート 4回（25組） ブックセカンド 25組 健診時のおはなし会 6回
		48. 人と本の出会いの場づくり	テーマ選書展示 20回 教室の開催 20回
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	49. 家庭教育支援推進事業	園、学校における子育て親育ち講座の開催数 園3回、小中学校各1回
	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	50. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	高齢者の生涯学習機会の提供 三朝大学参加者数 50人
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	51. 気軽に利用しやすい図書館づくり	入館者 25,000人 登録者 6,500人 貸出冊数 個人 75,000冊 団体 20,000冊 (移動 15,000冊)
52. より豊かで質の高い蔵書体系の構築		蔵書 102,500冊	

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R3 目標値
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	53. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	リクエストサービス 6,500 件 相互貸出サービス 4,000 件 相談業務（リファレンス） 2,000 件 障がい者サービス 500 件
		54. 情報発信の強化	ホームページ更新（月 3 回）
		55. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	新規収集・適正保存 100 冊 展示による周知・継承 年 1 回
		56. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進	特集・共催展示 10 回 図書館行事 6 回 ミニ講座 2 回 図書館ボランティア推進 5 人
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	57. 未来を拓きみささっ子創造事業	中学生が自分の将来の参考になったと答えた回答率 70%
(6) 文化、伝統、 地域資源 （文化財） の継承と芸術の振興	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	58. 青少年劇場開催事業	青少年劇場の開催 開催テーマに興味を持った生徒の割合 50%
		59. 山口恵梨子杯将棋大会開催事業	大会参加者数 80 人 将棋啓発イベントの企画
	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	60. 文化振興事業	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸能文化祭の実施
		61. 無形民俗文化財保存継承事業	ジンショの実施の支援
		62. 三徳山遺跡発掘調査等事業	調査成果の整理と報告
		63. 史跡等保存活用計画策定事業	保存活用計画の策定・公表
		64. 世界遺産登録促進事業	調査成果報告会 年 1 回
		65. 日本遺産魅力発信推進事業	日本遺産の P R ・企画の実施
66. 名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業	買上げ事業の実施 約 115,300 ㎡		

評価区分

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

令和3年度三朝町教育事業計画における重点項目

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(1) 確かな学力の育成 I. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 学力向上事業	継続	小中学校における標準学力調査の5教科正答率全国平均以上	<p>小中学校へ教材（タブレットドリル）を整備し、学力向上を図った。学習中だけでなく、家庭学習や夏季休業中に実施した中学校3年対象の学力アップ講座でも活用した。 （標準学力調査）</p> <p>小学校 1～6年 3学期に1回実施</p> <p>中学校 1～2年 1学期と3学期に実施 3年 1学期に実施</p>	<p>【成果】 令和3年度より小学校にも整備し、小中学校で活用を進めている。 〔標準学力調査〕 小学校 4年国語以外は全国平均を3～5ポイント上回った。 中学校 1年生は全国平均程度、2、3年生は全国平均を1～4ポイント上回った。</p> <p>【課題】 標準学力調査だけでなく、全国学調やとっとり学調の結果等も踏まえながら、児童生徒個々の課題を克服する指導が必要。</p>	A	A	A	<p>◎学調の結果を見て子どもたちの頑張り、先生方の工夫・努力の成果が現れている。さらに子どもたち一人ひとりに寄り添いボトムアップが図れるようきめ細かい指導をお願いしたい。 ◎平均を上回ることでの達成感にとらわれず、児童生徒一人ひとりに注視をお願いしたい。</p> <p>★調査は継続的な取り組みの成果を知るものであると思うので、平均を上回ることと同時に持続的な「(1)確かな学力の育成」のための他の具体的施策の充実を今後も目指したい。引いては、そのことが一人ひとりの子どもたちにとっての大切な力になっていくと思われる。</p>	<p>1. 学力向上事業 →令和4年度からは、とっとり学調の結果をもとに児童生徒一人ひとりの伸びや課題を的確に把握し、個別課題の克服を支援するようにしていく。 →小中連携検討会で協議した学びのスタンダードを活用したり、相互授業参観等で指導方法を検討したりしながら、学力向上を図るとともに、タブレットドリルの活用を進め、基礎基本の定着を図る。</p>
	3. みささイングリッシュワープロプログラム	継続	就学前児・小学校低学年への外国語教室 各月2回	町内各保育園・こども園及び小学校において、教員、小学校外国語指導手及びイングリッシュプログラムコーディネーターにより英語に触れる機会を提供。幼児期から中学校まで切れ目ない本町独自の英語教育を実践した。	<p>【成果】 園及び小学校での外国語活動及び英語教育を毎月2回実施した。令和2年度末に作成した幼児期から中学校卒業までを見通した本町独自の英語活動プログラムをもとに、外国語への親しみをもつことができるように取り組んだ。また、園、学校の外国語担当者による担当者会を年2回実施した。</p> <p>【課題】 プログラムの見直しを行うとともに、外国語を通した小中連携についても検討を進めていく。</p>	A			<p>◎就学前における英語教育（賀茂保育園）は目を見張るものがある。保小そして中学と連携を一層図り、三朝町の全ての子どもたちが等しくこの英語教育が受けられる環境づくりを行うことで、三朝町の教育の核として進化すると思う。 ◎園児も英語活動を楽しみにしている状況にあり、中学卒業までを見通した英語活動プログラムの最初の関わりとして有効なものになっていると感じる。月数回ではなく、できる限り活動回数を増やすことが望ましいのではないかと。</p> <p>★目的もわかりやすく、就学前から中学生まで一貫した教育は良いと感じた。</p>	<p>3. みささイングリッシュワープロプログラム →園で実施する英語活動については、英語指導員による月2回の活動に加え、ALTと触れ合う時間を別に設定し、充実を図っているところである。さらに回数を増やすことについては、園や担当課とも協議しながら、拡充を進めることとする。</p>
(1) 確かな学力の育成 II. 教育課題に対応する教育の推進	4. 三朝町教育ICT学びの充実推進事業	新規	小中学校におけるタブレット端末の活用 1時間/日	GIGAスクール構想の実現に向けた計画書に基づき、学校における教育ICT機器の活用を支援するため、ICT支援員を週2回半日ずつ各校へ派遣。教材作成や授業支援を行った。 また、GIGAスクール構想の実現による児童生徒1人1台端末の整備に伴い、教職員のICT活用能力向上のための研修を月2回程度実施し、教職員の活用能力の向上及び児童生徒の活用機会が増加するよう努めた。	<p>【成果】 ICT支援員の配置により、授業等における教育ICT機器の活用がさらに加速し、学年により差異はあるが、ほぼ毎日機器を活用するようになった。 また、月2回の教職員向け研修を実施したことで、Google Workspaceやロイロノートの活用能力が向上し、多くの機能を使いこなせるようになっており、児童生徒が大事に機器を使っている。</p> <p>【課題】 活用推進が進むにつれ、インターネットモラルの向上に今後は一層力を入れる必要がある。トラブルを防ぐことはもちろんだが、トラブルを起こさせない、起きた時の対処をさらに磨く必要がある。</p>	A	A	A	<p>◎ICTの活用は、板書を効果的に活用することにより授業を効率的に進めることができるほか、授業に参加できない子どもたちの対策に有効に使用されている。今までの経験を生かし、一層有効な活用方法を工夫されるとともに、先生方のスキルアップに向けた研修等も継続して行っていただきたい。</p> <p>★GIGAスクールについて、ICT機器の活用が充実していた。コロナ禍で学校に登校できない状況があった場合もオンライン学習をしてもらったりといった対応をしてくれることがありがたかった。 ★GIGAスクール構想の実現に伴い、整備の次に求められるのは、活用であり、効率化であり、学びの充実であるので、着実な研修や活用推進を学校現場とともに図ってほしい。三朝町にはすでにその素地があり、三朝町の特長とすることができると期待している。</p>	<p>4. 三朝町教育ICT学びの充実推進事業 →令和4年度に2年目を迎える県のICT活用教育推進地域指定をうまく活用しながら、教員のスキル向上を図る研修も継続していきたい。その上で、これまで以上の学びの充実を目指していきたい。</p>

評価区分

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（30%～20%）

令和3年度三朝町教育事業計画における重点項目

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(5)豊かに関わる力の育成 II.多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	13. コロナ禍に負けない中学生フランス交流事業	新規	全校生徒が事業に触れる機会年3回以上	コロナ禍のため、令和3年度の中学生手作り訪仏事業は中止としたが、本町と友好姉妹都市提携を結んでいるフランス共和国ラマルー・レ・パン町との交流を継続し、中学生における豊かな感性と国際感覚を身に付ける機会を提供するため、以下の取り組みを実施した。 ・ブチフランス祭り（訪仏事業応募生徒対象） ・フランス体験会（町国際交流員講師、全生徒対象） ・ラマルー出身生徒とのオンライン交流（訪仏・訪台事業応募生徒対象） ・給食でフランス料理（小中学校各年1回） ・親子でフランス料理づくり（中学校夏休み課題としてレシピ提供）	【成果】 派遣はできなかったが、フランス体験会、給食でのフランス料理の提供、レシピ提供により、フランスに触れる機会を年間とおして提供することができた。これにより、次年度以降の派遣応募等への意欲醸成にもつなげることができたと考えられる。 【課題】 令和4年度も派遣は厳しいことが想定されるため、令和3年度の実績を検証しながら、引き続き国際感覚を身に付ける機会の提供に取り組んでいく。	A	A	A	◎海外に興味を持つこと、国際的な感覚を身に着けること等交流事業には大きな意義があり、三朝町教育の大きな特徴である。コロナ感染症対策により派遣は困難な状況にあるが、ビデオレターや国際文通等形を変えての事業の継続が必要。 ★興味のある子のみの参加にしてしまうと、コロナ禍でもあるため、子どもたちも意識が希薄しているように感じる。前年度のマスクを作って送るなど、交流をコロナ禍でもできる活動で子どもたちも実感できるものとしてみてはどうか。	13. コロナ禍に負けない中学生フランス交流事業 →令和3年度、派遣ができないことの代替事業として、年3回以上生徒たちがフランスを感じられる取り組みを実施した。 令和4年度は、派遣ができなかった場合に「国際感覚のあるみささっ子育成事業」と題し、全ての生徒が年間を通じて国際交流に触れる機会の提供にも重点を置きながら、情報発信も加えてこれまでの取り組みをさらに発展させていきたい。
	14. コロナ禍に負けない中学生台湾交流事業	新規	全校生徒が事業に触れる機会年3回以上	コロナ禍のため、令和3年度の台中市石岡区との中学生相互交流事業は中止としたが、三朝中学校と姉妹校協約を結んでいる台湾台中市石岡国民中学との交流を継続し、中学生における豊かな感性と国際感覚を身に付ける機会を提供するため、以下の取り組みを実施した。 ・台湾文化体験会（訪台事業応募生徒等対象）→令和4年度に延期 ・台湾学習会（県国際交流員講師、全生徒対象） ・石岡国民中学生徒とのオンライン交流（訪仏・訪台事業応募生徒対象） ・給食で台湾料理（小中学校各年2回） ・親子で台湾料理づくり（中学校夏休み課題としてレシピ提供）	【成果】 派遣はできなかったが、台湾学習会、給食での台湾料理の提供、レシピ提供により、台湾に触れる機会を年間とおして提供することができた。これにより、次年度以降の派遣応募等への意欲醸成にもつなげることができたと考えられる。 【課題】 令和4年度も派遣は厳しいことが想定されるため、令和3年度の実績を検証しながら、引き続き国際感覚を身に付ける機会の提供に取り組んでいく。	A	A	A	◎海外に興味を持つこと、国際的な感覚を身に着けること等交流事業には大きな意義があり、三朝町教育の大きな特徴である。コロナ感染症対策により派遣は困難な状況にあるが、ビデオレターや国際文通等形を変えての事業の継続が必要。 ★フランスも含めて、直接的な交流が難しい状況の中で、創意工夫しながら生徒一人ひとりが交流の場を持っていることをとてもうれしく思う。これまでの積み上げの成果とともに、交流事業をとおして一人ひとりの生徒が広い視野を持って社会を見通すことができるようにと願う。近い将来、直接顔を見ての交流が再開できるようにと願う。	14. コロナ禍に負けない中学生台湾交流事業 →令和3年度、派遣ができないことの代替事業として、年3回以上生徒たちが台湾を感じられる取り組みを実施した。 令和4年度は、派遣ができなかった場合に「国際感覚のあるみささっ子育成事業」と題し、全ての生徒が年間を通じて国際交流に触れる機会の提供にも重点を置きながら、情報発信も加えてこれまでの取り組みをさらに発展させていきたい。
(6)教育コミュニティづくりの推進 I. 地域一円の学校支援	25. コミュニティ・スクール推進事業	新規	コミュニティ・スクールへの導入に向けた検討・準備	コミュニティ・スクールについて、社会教育委員会、校長会などで概要説明を行うなど、推進に向けて取り組んだ。 ・先進地視察 1回 ・研修会 3回 ・準備委員会 5回（委員 7名）	【成果】 準備委員会を5回、教員対象研修会を2回、小中PTA役員への説明会2回実施し、広報誌による周知も行った。地域、保護者向けの説明会がコロナ感染拡大により中止となったため、動画配信による説明を準備している。 【課題】 早期に第1回の学校運営協議会を開催し、コミュニティ・スクールをスタートさせる。地域との連携を密にし、学校協働活動を実施する。コミュニティ・スクール構想の中で、学校ボランティアも含めた運営体制を検討する。	A	A	A	◎現在も個々で学校を支援する活動は行われていることから、その支援を一つの輪として絆を広めていき、意識を高め合うことが重要である。そのことから、今は学校と直接関わっていない地域へもコミュニティ・スクールの周知する必要がある。 ◎コミュニティ・スクールの活動が地域住民の生活の一部になれば良い。 ◎コミュニティ・スクールがスタートした後の改善点等にも細やかに対応していただきたい。また、地域との連携が密に取れるような働き掛けが重要だと考えられるため、町民への理解を図っていただきたい。 ★新しい小学校開校に向けてもありますが、実行していくに当たり負担が偏らないよう、地域、学校、教育委員会の全体が少しずつ幸せになれると思う。自分の地域に学校がないと意識が薄くなり、コミュニティ・スクールが動かない気がする。共通の目的を持って「地域とともに！」と思える協議会になればと願う。 ★制度が整ってコミュニティ・スクールを活用した学校づくりや地域づくりが期待されてもいるので、これまでの三朝町らしい取り組みを大切にしながら子どもたちのための取り組みとなるように推進していきたい。	25. コミュニティ・スクール推進事業 →令和4年度から学校運営協議会体制がスタートすることとなるが、町報やホームページを通じて地域等へ周知を継続して行っていくとともに、制度活用の取っ掛かりとなる学校サポートボランティア活動を皮切りにして、学校運営に地域等が関わりやすい体制を構築していくこととした。

評価区分

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

令和3年度三朝町教育事業計画における重点項目

みざさっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(7) 教育環境の充実 I. 学校教育における質の向上	26. 教職員指導力向上研修事業	新規	授業づくり研修会 小学校年1回、中学校年3回	<p>幼児期から中学校まで連携した教育の充実を図るため、小中学校教職員を対象とした研修会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内授業研究会（年3回） 講師：高旗浩志教授（岡山大学教師教育開発センター） ・授業づくりについて講師を招へい（オンライン含む）し、公開授業、講演を通じて理解を深めた。 ・映像制作授業（年2回） 講師：服部勝孝氏（映像作家） 	<p>【成果】 大学教授による授業研究会及び教育講演会をとおして教員の指導力向上を図ることができた。小中学校教員が相互に授業研究会に参加する取り組みとしたことで、各学校段階で身に付けなければならない資質や能力を共通理解することができた。</p> <p>【課題】 指定を受けているICT活用教育推進地域事業における取り組みも考慮しながら、個別最適な学びを実現するための指導について、さらに研究を進める体制を構築する。</p>	A	A	A	<p>◎教員の指導力向上に資するためには、継続した取り組みが必要であり、教育畑とは違った土壌での研修も大切と思われる。</p> <p>★いい学校にはいい授業があると思うので、授業づくりのための研修と授業づくりのエネルギーを有している学校となることは、子どもたちにとって大いに意味深いことである。しかも、幼から中までの連携の中で、小中の教職員が同じ方向で授業をとらえようとする営みはとても素晴らしいと思う。将来の三朝町の小中学校づくりを考えていくうえで大切にしたいところだと感じる。</p>	<p>26. 教職員指導力向上研修事業 →ICT活用教育や新学習指導要領で求められる指導等、現代的な教育課題に対応する教職員としての資質や能力を育成するための研修は今後も継続していく。加えて、令和4年度からは、日本遺産「三徳山・三朝温泉」を研修教材とした教職員研修を夏季休業期間に実施し、三朝町に勤務する教職員の本町への理解を深めることとしている。</p>
(7) 教育環境の充実 II. 学校施設の整備充実	30. 小学校施設整備事業	継続	小学校施設実施設計の完了	<p>新たな小学校施設を整備するための実施設計を完了し、来年度の本格的な新築工事に向かう準備を整えた。</p>	<p>【成果】 令和4年度から小学校の新校舎建築に着手するため、実施設計を完了した。</p> <p>【課題】 来年度の工事着手にあたり、工事期間中のグラウンドの使用など小中学校と協議調整を行う必要がある。併せて地元への周知を行う。</p>	A	A	A	<p>◎三朝町の子どもたちを育む舞台の完成を三朝全体で応援できる環境を作り上げることが重要。</p> <p>◎施設整備期間中不自由な教育環境が心配される。十分な配慮が必要。</p>	<p>30. 小学校施設整備事業 →令和4年度から工事が始まることになるが、特にグラウンドの使用が制限される中学校の教育環境に配慮しながら、施設づくりの過程を学びに活用していくことも検討したい。</p>

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(1) 確かな学力の育成 I. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	2. 学力アップ土曜学習事業	継続	中学校3年における標準学力調査の5教科正答率 全国平均以上	中学校3年を対象とした学力向上講座を夏季休業中に実施する。指導については、大学生ボランティアを活用し、生徒個々の課題に即した支援を実現する。 中学校…年11回 学力アップ講座	【成果】 学生ボランティアを5名確保して夏季休業中に実施する予定だったが、コロナ感染拡大により大学生の派遣ができなかった。タブレットドリルを使用し、生徒が個人で学習を進める形態で開催した。また、夏季休業中だったため、中学校教員にも学習支援を依頼した。中学生の参加は延べ194名。 【課題】 夏季休業中は土曜日開催よりも参加しやすいとの感想を聞いており、令和4年度も同様の期日としてボランティア活用を行う。	A	A	A	◎夏季休業中の開催は、生徒の参加はもとより、学生ボランティアや先生方の支援をいただきやすいと思われるので、コロナ禍ではあるが工夫を凝らし、子どもたちの学力アップに努めてもらいたい。 ◎開催時期については、参加者の声を大事にし、希望に沿った時期での開催を今後も継続していただきたい。 ★夏休みの開催は子どもたちが取り組みやすかったし、ありがたい。 ★一つの取り組みが検証されながらより良い形へと高まっていくことは、生徒にとってとてもありがたいことだし、生徒の意欲を大切にするということでもあるし、生徒が安心して学べることにもつながると思われる。	2. 学力アップ土曜学習事業 →学校の希望に沿いながら、令和4年度も8月に実施することとする。県外在住の大学生の参加可否は、コロナ感染状況に左右されるため、活用は高校生ボランティアを予定している。
(1) 確かな学力の育成 II. 教育課題に対応する教育の推進	5. 外国語指導助手活動事業	継続	学校稼働日における外国語指導助手の活動日率90%	英語授業の強化と国際理解を深める授業の補助を行い、国際理解教育を推進した。 外国語指導助手を小中学校に各1名配置 コロナ禍による外国語指導助手の来日遅延により、小学校へのALT配置は10月以降となった。 また、12月には中学校ALTが帰国したことで、小学校ALTが中学校へも週2日程度補助を行っている。 ※中学校ALTは令和4年度来日予定だが、日程は未定。 令和4年2月以降、毎月「みささ子ども園」「竹田保育園」へ訪問し、幼児と英語活動をしている。	【成果】 コロナ禍において、令和3年度は小中学校ALTのいずれかが不足している状況であったが、在籍している間、ALTは熱意をもって児童生徒の英語学習に尽力している。また、保育園訪問では幼児に英語と触れ合う機会を提供した。 【課題】 ベテランALTが帰国したため、新たなALTの来日が確定しても、令和5年度は新米ALTの活躍を期待するほかない。 三朝で英語を教えることを誇りに思うよう、事務局としてコロナ禍等への不安の払拭を始めとしたさまざまなサポートの充実、熱意を引き出す工夫が必要。	B	B	B	◎ネイティブな英語に接する機会は大変貴重なので、ALTの活躍の場を広げてもらいたい。 ◎ALTの活躍を期待します。 ◎児童生徒が英語をより身近なものとして感じられるよう、英語に触れる機会を多くつくっていただきたい。 ◎ALTの存在が特別なものにならないよう、ALTが日常的に児童生徒と一緒に過ごせるような環境づくりや配慮をしていただきたい。	5. 外国語指導助手活動事業 →令和4年度からは、年数の浅いALT2名体制となるが、活動の可能性を最大限広げていながら、園児・児童・生徒にとって英語がより身近なものとなるよう配慮していきたい。

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%） 着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（30%～20%）

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(1) 確かな学力の育成 III. 特別な教育的支援の充実	6. 学校運営支援員配置事業	継続	特別支援に関する研修会 年2回 就学前訪問 年3回	教員の指導力向上や各種教育の理解のための指導助言及び研修会実施のコーディネート、さらには就学指導に係る連絡調整等を行うため配置する。 特別支援に関する研修 2回 町内外就学前訪問 各3回 就学指導及び特別支援に係る研修会等を計画し、関係機関と連絡調整しながら実施した。また、通級マニュアル、就学の手引き等を作成し、周知を図った。	【成果】 各学校の特別支援教育主任と連携を図りながら、児童生徒の学びの場を検討することができた。また、特別支援学級の教室環境の整備や教育課程の編成においても必要な助言及び指導を行った。 【課題】 就学指導を行う児童生徒について、早めの情報共有を学校と行う必要がある。	A			◎現在も児童生徒の個性に合わせたきめ細かな教育体制であるが、これからもさまざまな場面で子どもたちの支援をしていただけるよう、教育関係機関が連携して取り組んでほしい。 6. 学校運営支援員配置事業 →特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導利用の児童生徒だけでなく、通常学級に在籍し支援を要する児童生徒についても、丁寧に状況を把握し、学校や医療機関とも連携しながら、必要に応じて就学指導を進めるようにする。	
	7. 通級指導教室事業	継続	小中学校各教室の年間を通じた運営	通級指導教室の適切な運営のための指導及び助言を行う。また、通級指導教室利用を検討する児童生徒について、在籍学級における状況を把握するための訪問を行う。 通級指導教室担当者会 年11回 学校訪問 随時	【成果】 定期的な通級指導教室担当者会により、指導目標を確認し、指導方法を共有した。児童生徒の入退級について担当者会で情報共有し、適切に処理を進めることができた。 【課題】 支援目標を明確にし、特別支援学級への入級等を見据えた指導を行う。	A			◎現在も児童生徒の個性に合わせたきめ細かな教育体制であるが、これからもさまざまな場面で子どもたちの支援をしていただけるよう、教育関係機関が連携して取り組んでほしい。 7. 通級指導教室事業 →毎月開催する担当者会において、状況を情報交換するだけでなく、効果的な指導方法や教材についても通級担任に伝えていく。	
	8. 特別支援教育事業	継続	特別支援学級に在籍児童生徒が交流学級で学ぶ回数 週1/3以上	支援が必要な児童生徒をサポートするため、支援員を配置し、授業中の問題行動や教室全体の授業環境改善を図った。 支援員を配置計画に沿って配置 (小学校3人、中学校2人)	【成果】 個別支援が必要な児童生徒が多く、担任だけでは十分な支援ができない中、支援員が個別の配慮を行うことで担任が全体指導に力を注ぐことができ、スムーズな授業運営ができた。た。各学校で実施する特別支援教育研修に支援員の参加を依頼している。 【課題】 個別支援が必要な児童生徒や不登校傾向の児童生徒、加えて別室対応の児童生徒がおり、配置された支援員だけでは対応が困難になってきている現状がある。各校の配置バランスや配置人数等を児童生徒の実態に応じて検討していく必要がある。	A	A	A	◎現在も児童生徒の個性に合わせたきめ細かな教育体制であるが、これからもさまざまな場面で子どもたちの支援をしていただけるよう、教育関係機関が連携して取り組んでほしい。 ◎担任+支援員のチームワークで授業運営がスムーズに行えているのは良いことだと思う。ただ、今の現状で進めることが困難になった場合、必要に応じて必要な配置人数の確保を迅速に行っていくことが重要だと思う。 ★不登校になりがちな生徒も一人ひとりに寄り添っておられ、参加できる授業だけでも登校して参加していることを聞き、素晴らしい！と感じた。なかなかできないこと。周りの生徒もその状況をくみ取れる環境、教育してくださったことに感謝です。 ★学校現場では、人的補充のみならず、人的な質の補充も欠かせない。生徒の多様な特性を受け入れるためには、当然それに見合う研修が大切であり、それがあってこそ人的配置と言える。学校と連携して研修が行われ、一人ひとりの生徒の特性と向き合う工夫があることを評価したい。 8. 特別支援教育事業 →個別支援については、町の特別支援教育支援員に加え、県配置の特別支援教育支援員を活用することで、個別のケースに対応できるように工夫する。また、通級指導教室の利用や取り出し指導等、必要に応じて学ぶ場を変えて支援を行う。	

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(2) 豊かな心の醸成 I. 豊かな心の育成	9. いじめ、不登校対策事業	継続	心の状況調査 小学校年1回、 中学校年2回 調査実施後の個別教育相談 年1回	児童生徒一人ひとりの学校生活における心の状況を把握し、いじめや不登校の未然防止に努めた。 i-check調査実施（中学校年2回、小学校年1回） 調査後に、学級の状況について学年団でアセスメントを行い、その後の個別教育相談に活用した。また、要支援の結果を示した児童生徒については、生徒指導委員会等で取り上げて支援の検討につなげたり、保護者と情報共有したりした。	【成果】 i-check調査により、児童生徒の不応状況早期に把握し、学校全体で支援体制を構築するように努めた。家庭支援が必要な児童生徒については、外部機関との連携を進めた。 【課題】 不登校児童生徒だけでなく、別室登校や放課後登校の児童生徒もおり、学校だけの対応には限界があるため、早期対応とともに、外部との連携をさらに進めていく。	A			◎不登校にならないよう常に教育機関や家庭と連携を図る必要があるが、不登校となった場合はICTを活用して学校・クラスとつながっている意識の醸成や学校への居場所づくりが大切だと思う。また、いじめに関しては調査や日ごろの子どもの状況確認はもとより、疑いがある場合は早期にあらゆる事態を想定した対応が必要。 ◎i-checkに頼り過ぎず、先生方が実際に児童生徒と関わる中でちょっとした変化を見逃さない意識を持っていただきたい。	9. いじめ、不登校対策事業 →現在も不登校児童生徒について、Google Meetを使用した授業のオンライン接続を行っている。いじめの未然防止及び早期発見については、引き続き児童生徒アンケートを活用するとともに、教育相談期間を設けて個別に話をする時間を設定したり、教員同士の情報共有の場を充実したりするようにしていく。
	10. 不登校対策支援員配置事業	継続	中学校不登校出現率 前年度以下	不登校生徒に対し、自宅への迎えなど、通学を促す支援を行った。 支援員配置（1名） 不登校児童生徒数 H30 5人 R元 19人 R2 15人 R3 15人	【成果】 頻繁に家庭訪問（迎え）を行っており、生徒とのつながりは保っている。不登校児童生徒数は前年度と変わらないが、新規不登校が1名いる。 【課題】 中学校入学時の移行支援会議を実施したことで、入学後に丁寧な対応をし、登校改善した生徒がいるため、不登校対象の移行支援会議を継続していく。支援員の追加配置やSSWの活用等の対策も併せて検討する必要がある。	B	A	A	◎不登校にならないよう常に教育機関や家庭と連携を図る必要があるが、不登校となった場合はICTを活用して学校・クラスとつながっている意識の醸成や学校への居場所づくりが大切だと思う。また、いじめに関しては調査や日ごろの子どもの状況確認はもとより、疑いがある場合は早期にあらゆる事態を想定した対応が必要。 ◎難しい問題だが、根気よく丁寧な対応を継続してほしい。 ◎登校を促す支援は大変だと思うが、学校と児童生徒、家庭がつながり続ける役割もあるので、できる限り密に行ってほしい。 ★不登校の背景はさまざまにあり、丁寧な個別の対応を求められるところであるが、再登校できるだけだけでなく、その生徒の学校生活が持続することを目指したい。そういう意味でも、家庭の温かさが重視されるように、学校や学級が温かさを持つ集団となることはとても大切だと思う。もちろんそのことだけで不登校が劇的に減少するわけではないが、いじめを含めた未然防止策としては欠かせないと言える。温かみのある学級づくり、学校づくりを大前提として、集団づくりにエネルギーを注ぐことは、より良い学校づくりにつながっていくし、そうした視点も大切にした。	10. 不登校対策支援員配置事業 →不登校対応及び支援については、学校だけでなく、町教委や医療機関、適応指導教室等、さまざまな関係機関と連携しながら対応を進める。学校においても担任だけの対応にならないように、管理職や生徒指導、教育相談、養護教諭、スクールカウンセラー等でチームとして対応するようにしていく。
	11. 心の教室相談員設置事業	継続	心の教室利用者数 30人/月（平均）以上	生徒が抱えている悩みやストレスなどを軽減するため、心の教室を設置し、いじめや不登校を未然に防止する。 心の教室相談員を中学校に配置。 利用者数 758人/年 相談者数 3人/年	【成果】 月平均約60人の利用生徒に対し、相談員が優しく見守り、個々が抱える課題を気軽に相談できる関係を築くことができた。 不登校傾向の生徒に登校を促したり、玄関で出迎えたりしながら信頼関係を構築することで出席につなげることができた。 【課題】 各学級での生徒の様子を把握しながら、効果的な支援につなげる必要がある。	A			◎不登校にならないよう常に教育機関や家庭と連携を図る必要があるが、不登校となった場合はICTを活用して学校・クラスとつながっている意識の醸成や学校への居場所づくりが大切だと思う。また、いじめに関しては調査や日ごろの子どもの状況確認はもとより、疑いがある場合は早期にあらゆる事態を想定した対応が必要。 ◎利用が多ければ良いというものでもないが、信頼関係が構築できれば良いと思う。 ★行きやすい環境（心の教室）だったようで、休憩時間になると子どもたちが楽しみに利用していることを我が子から聞いた。学校にほっとできる場所があることは大切だと思う。	11. 心の教室相談員設置事業 →休み明けの欠席が続いたり、欠席の理由がはっきりしなかったり、不登校の兆しがあれば、担任を中心に情報共有を行い、速やかに家庭と連携しながら、早期の対応を行うように各学校と確認した。

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	12. 命を大切に学習事業	継続	授業実施回数 各校年2回以上	子育て支援の専門家が小中学校を訪問し、学習をとおして命への畏敬や育児の喜びを学ぶ取り組みを行った。 助産師を招へい。 小学校2回 中学校2回（1回は県の事業を活用）	【成果】話を聞いたり、体験的な活動を行ったりすることで、命の大切さについてあらためて気づき、家族や友達を大切にしている心も深めることができた。なお、講師招聘を行わない学年においても、年間指導計画に基づき、命を大切に教育を実施している。 【課題】これまでの学習の流れを大切にしながら、自分の命の大切さを学習する取り組みについても取り入れていく必要がある。	A	A	A	◎身近に戦争状態となっている地域があり、毎日のように報道されている現状において、なお一層の命の大切さを学ぶことが大切であると思う。	
	15. 小学校相互交流事業	継続	交流のあり方協議、R4からの円滑な交流準備	本町と友好都市盟約を結んでいる滋賀県多賀町の小学校との児童相互交流を見据え、小学校教職員及び事務局職員を相互派遣し、交流の本格化に向けた環境の確認と交流形態の検討を行う予定としていた。 しかし、コロナ禍のため相互派遣は中止とした。	【成果】コロナ禍で連絡調整が困難だったが、令和4年度に教職員の相互派遣を行い、令和5年度からの小学生相互派遣に向けてのこと、オンラインによる授業交流を令和4年度から行うことで協議がまとまった。 【課題】コロナ禍でもできる交流の具体化を進めるとともに、学校主体の交流へ向けていく。	B			◎今後は、コロナ禍でもできることが明確になってくると思うので期待しています。	
	16. 大人の背中運動	継続	学校と連動し児童生徒を主体としたあいさつ運動の実施 年3回	あいさつ、美化、整理整頓など基本的な生活習慣を身に付けさせ、豊かな人間関係を育むことに努めた。 始業式から5日間、あいさつ運動を実施。	【成果】あいさつ運動には地域の方々も参加してもらい、児童生徒における生活習慣定着の一助となった。 【課題】令和4年度は「子育て12か条」とも連携させながら、取り組みの充実を図っていく。	A	B	B	◎大人からの積極的なあいさつが必要であり、例えば学校から役場までの歩道を「あいさつの歩道」として指定し、「そこで出会った人はあいさつを交わす」というようなルールを（教育委員会で）決めるなど、あいさつへの意識を高める工夫も必要。 ★学校周辺でのあいさつは意識できているようだが、地域（バス停など）では大人からあいさつしても返ってこない時があった。地域で実践できるようにしたい。	16. 大人の背中運動 →2学期に児童会及び生徒会と連動した大人の背中運動の取り組みを行うこととしている。
(5) 豊かに関わる力の育成 II. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	17. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	継続	両市町の交流活動参加児童の交流満足度 70%	姉妹都市盟約を締結する京都府城陽市と、両市町の児童を対象にスポーツ活動・文化活動を通じて相互に体験交流学習を行う事業。 令和3年度は本町へ城陽市児童を受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問団の受入は中止した。 しかし、本事業の代替として各市町で紹介したいスポーツを動画で紹介（DVDの作成）するとともに、紹介したスポーツ用品を交互に送付した。	【成果】往來を伴う事業は昨年引き続き中止となったが、可能な範囲で交流事業を継続することができた。お互いの「まち」を紹介することで、改めて姉妹都市という意識を深めるとともに、今後の交流メニューとして今回紹介したスポーツを活用する等、新たな事業展開の可能性を見出した。 【課題】今後も往來を伴う交流は制限せざるを得ない状況が大いに想定される中、これに替わる児童にとって魅力的な交流事業を検討する必要がある。年間通じてインターネットを活用した交流の可能性など、従来の方法にとらわれないことなく検討したい。	C				

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人(びと)」の育成

評価の基準(4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成(79%~60%) 着実に進捗
ランクC	やや不十分(59%~40%)
ランクD	不十分(39%~20%)

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(4) ふるさと愛の醸成 1. ふるさとを愛する教育の推進	18. 創意と特色ある学校づくり推進事業	継続	各校で独自の特徴ある学習の実施	各学校ごとに創意工夫した事業に取り組み、特色ある学校づくりと児童生徒におけるふるさと愛の醸成に努めた(補助事業)。 小: ふるさと学習(消耗品等) 外国語活動(教材費)等 中: 映像製作を通じた学習による生徒の理解と教員の活用力の向上(外部講師招へい)	【成果】 学校ごとに特色ある事業に取り組み、児童生徒におけるふるさと愛の醸成を促すことができた。小学校においては、三朝温泉や三徳山等、地域を題材にした調査活動を行った。中学校においては映像製作のカリキュラムを作成し、各学年で必要な技能を身に付け、外部発信に取り組んでいる。 【課題】 令和4年度は、「日本遺産」をテーマにしたふるさとキャリア教育の独自プログラムを作成し、その実施に取り組んでいく。	A			★映像制作は目を見張るものがあった。SDGsも取り入れながらの作品(写真)など、現代の社会にしっかり向き合っている気がした。 ★「日本遺産」をテーマにしたふるさとキャリア教育の独自プログラム作成は面白い発想だと思う。三朝町の現状を子どもたちが未来に向けてどのような切り口を見せてくれるか興味深い。ふるさとと自分との関わりを客観的に意識する機会となるのではないかとと思われる。	
	19. 総合的学習事業	継続	各校で体験学習の実施	農業や職場体験など価値ある体験を通じ、主体的に学ぶ力や豊かに表現できる児童生徒を育成することに努めた。 小学校: 農業体験、郷土学習 中学校: 職業体験など	【成果】 コロナ禍であったが、可能な限り体験を実施する方向に進めた。実際に自分の目で見て、耳で聞いて、心で感じることで、ふるさと三朝の良さを再確認したり、職業観を養ったりすることができた。 【課題】 オンラインを活用し、よりグローバルな視点で職業観を育む取り組みも進めていく。	A	A	◎農業や林業等の1次産業とともに6次産業を学習(体験)することにより、町に誇りを持つことができる。また将来の担い手の芽を育てることになる。 ◎自分の将来に対する夢や希望を持てる機会だと思う。頭で思い描くだけでなく、実践をとおして自分の将来を考えられるので、今後も継続していただきたい。 ★コロナ禍でも実施できるやり方で取り組んだことで、より多くの企業を知ることができていると思う。		
	20. みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業	継続	来場者数 400人 地域が参画できる企画づくり	町内の子どもたちの活動や成果を発信するとともに、子どもたちと地域の大人たちが関わる機会を創出し、地域全体で子どもたちを育てる取り組みへの理解を深める、支える機運を醸成することを目的とし、基本方針を基にした事業計画を作成した。 【主な行事】 (1) ダンボール紙相撲大会みささ場所 (2) キラリ☆体験発表、表彰式 (3) 体験コーナー (4) 作品展示 (5) 中部ハイスクールフォーラム2021	【成果】 ・中学生ボランティアを含めた総来場者数は517名で昨年度の405名から112名の増(前年比28%増)となった。 ・要因として、今年度は関係者による検討会を開催し、さまざまな意見を基に企画を作成したことで新たな企画も実施することができ、それが功を奏した面もある。 ・未就学児をターゲットとした企画を増やしたことで、幅広い年代で楽しめる空間を創出することができたと考える。 【課題】 昨年度より来場者が増えたことで、運営する当課の対応が追い付かなかった点があった。そのため、中学生ボランティアの積極性に助けられた面が大きく、課題であるとともに成果でもあった。	A		A	◎基準は必要であるが、三朝町の高校生や大人たちのイベントへの参加があれば、一層地域全体で子どもたちを育てる意識が高まることも考えられる。 ◎児童生徒と地域の人たちとの交流に貢献したいと思う。 ◎町の児童生徒が集まるイベントはあまりないので、子どもはもちろん、保護者にとっても交流の場となっている。夏場にも開催できればまた違った企画もでき、より良いイベントになっていくのではないかと考える。 ★小学生を含めて、子どもたちは思わぬ持ち味を持っているので、そうした場を設定して体験させていくことは、想定以上の副産物を生むことにもなる。できそうなことをできる形にして子どもたちの前に示してみることが、子どもたちの力を引き出すことになると考える。	20. みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業 →子どもが主役となるイベントとして、子どもたちの活躍をたたえ、文化、スポーツなどの発表や体験活動の場となるよう意識していきたい。実施に対しては地域の協力や、中高生のボランティアなど多くの参画をいただくことで、町全体で青少年を育成する機運を醸成していきたい。

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人(びと)」の育成

評価の基準(4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成(79%~60%) 着実に進捗
ランクC	やや不十分(59%~40%)
ランクD	不十分(39%~20%)

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(4) ふるさと愛の醸成 II. ふるさとに触れる機会の充実	21. 地域が育てる子ども総合対策事業	継続	あおぞら体験塾参加者数 30人/回 体験塾に参加して楽しかったと回答した児童の割合 70%	<p>青少年の健全育成、家庭、地域の教育力向上を目的に、さまざまな体験活動を提供し、「やさしくたくましい三朝の子ども」の育成に努めた。</p> <p>NPO里山地域研究会に委託して実施。 みささ青空体験塾(委託)</p> <p>今年度は4月から1月までは新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら開催することができたが、2月と3月は特別警報発令となりやむを得ず中止した。</p> <p>あおぞら体験塾の延べ参加者数 児童219人 保護者他 191人 1回あたりの平均参加者数 児童27.3人 参加児童アンケートで「とても満足」「満足」と答えた児童の割合93%</p>	<p>【成果】 参加児童が特に自然の中で遊ぶ楽しさを感じることができている。また、学校や家庭では体験できない非日常を体験できる機会であり、児童の成長につながっている。コロナ禍や荒天の影響で参加者が減少した月があった。</p> <p>【課題】 事業を受託しているNPO法人里山地域研究会では、スタッフの高齢化が課題となっており、継続的に事業を実施していくための方策を検討する必要がある。また、コロナ禍によりやむを得ず活動を中止する場合もあるため、感染対策により実施可能な体験方法の模索が検討課題。</p>	B	B	B	◎スタッフだけではなく、行き先の地域の方にも協力を依頼してはどうか。子どもがいない集落もあるので、交流も含めたより良い活動につながるのではと思う。	21. 地域が育てる子ども総合対策事業 →各家庭ではできない自然の中での体験活動が魅力で、親子そろっての参加が増えている。活動の内容やボランティアの協力など協議しながら、地域や家庭が連携して、子どもの体験のほか良好な親子関係にもつなげる活動としていきたい。
	22. 青少年育成町民会議補助金事業	継続	町民会議の開催、活動の再開	<p>青少年育成鳥取県民会議と連携して各種青少年育成事業への支援等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇の「やくそく」「生活心得」配布 ・啓発資料の配布 (SNSトラブル、違法薬物等) ・「家庭の日」ポスター募集 	<p>【成果】 町民会議が開催できなかった。活動自体も他市町村と比較して低調。「家庭の日」ポスター入選者2名</p> <p>【課題】 町民会議の運営方法、体制などについて検討し、令和4年度中に町民会議の再開を目指す。</p>	D			22. 青少年育成町民会議補助金事業 →町民会議の運営方法、体制などについて検討し、令和4年度中に町民会議の再開を目指すとともに、継続的で有意義な活動となるよう内容を精査する。	
(5) 豊かに関わる力の育成 I. 社会参画意識の醸成	23. 青少年団体育成事業	継続	中学生・高校生参画事業の実施	<p>中学生を対象に、青少年育成事業におけるボランティアを募集。実績は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 みささ青空体験塾 (1) 7月 川遊び 23名 (2) 2月 雪遊び 6名 2 かがやく子どもフェスティバル ・三朝中学生徒 36名 	<p>【成果】 単純なスタッフとしてのボランティアだけではなく、かがやく子どもフェスティバルでは中学生が来場者(小学生、未就学児)を対象に動画作成の体験ブースを設けてもらう等、自主的に運営するボランティア活動という観点も取り入れることができた。</p> <p>【課題】 中学生が地域活動に参画するという観点で、例えば事業の企画段階から中学生に参画してもらう等、やりがいを持ち、且つ魅力ある活動と感じてもらえるような仕掛けが必要と考える。また、ICTを活用したボランティアネットワークの構築等、ボランティア情報を容易に得られる仕組みも構築したい。</p>	C	C	C	◎三朝町において、高校生に活躍の場を設けることは非常に大切なことであるが、他地域での情報等を参考に町全体でサポートする必要がある。 ◎町内で高校生をあまり見ない。工夫が必要。 ◎小中学校に比べ、高校生が地域の活動に参加する機会は少ないと思う。高校にもお知らせや募集要項を掲示させてもらうなど、スタッフやボランティアの募集を幅広く呼び掛けていく必要性を感じる。 ★高校に進学しても参加してくれるような体制を。 ★中学生の作るブースがあり、よかった。たくさんボランティアなので、いくつかの中学生が考えたブースがあっても良いと思う。 ★高校生への働き掛けはここ何年か課題となっていたことでもあると思うので、ぜひアクション化してみたい。高校生にも諸事情による難しさがあるだろうが、小中9年間を一緒に過ごすようになるので、今後、高校生の地域でのやりがいづくりに取り組むのが望ましいと思う。	23. 青少年団体育成事業 →中学生ボランティアなどの活躍の場を多くつくり、その後の高校生の活動につなげていきたい。役割をお願いするばかりではなく、参画してもらう機会をつくっていきたい。

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（30%～20%）

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

みざさっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(6) 教育コミュニティづくりの推進 I. 地域一円の学校支援	24. 学校支援推進事業	継続	コーディネーターの配置 ボランティア登録者のボランティア実施率70%	・ボランティア登録者数 23名（うち新規5名） ・のべ活動日人数 137名	【成果】 ・登録ボランティア実施率86.9% コロナ禍で管理が行き届かなかった学校作業について、支援することができた。 登録者は、新規が5人あったが減少した。 【課題】 次年度からはコミュニティ・スクールの地域学校協働活動の中で、学校支援ボランティアを運営していく。	B	B	B	◎地域のコミュニティ・スクールとして、多くの地域の方に参加いただけるよう周知の部分を含めた工夫が必要。	24. 学校支援推進事業 →コミュニティ・スクールを進める中で、学校支援ボランティアの必要性を紹介していくとともに、学校のニーズを把握し、ボランティア希望者をつなげていきたい。
	27. 特別備品整備事業	継続	児童用机椅子10組 生徒用机椅子13組 中学校リソグラフ更新	教材の整備をはじめ、児童生徒が使用する机椅子の更新により学習環境の快適化を図った。 小中学校児童机椅子 計28組更新	【成果】 学校の要望に沿った整備を行い、良好な学習環境の整備及び維持を図った。 【課題】 特になし	A			◎学校運営において必要な経費は、まず安全・安心を優先順位の上位に置き、今後も適切に措置してもらいたい。	
(7) 教育環境の充実 II. 学校施設の整備充実	28. 学校施設維持修繕事業	継続	中学校普通教室遮光カーテン設置 小中学校緊急的維持修繕への対応	小中学校施設の維持修繕を行い、安全で安心して学ぶことができる環境を整備した。 中学校普通教室遮光カーテン設置等	【成果】 予定事業及び追加事業の全てを完了。 【課題】 各施設とも老朽化により修繕必要箇所は多数あるが、財源の関係上必要最低限の対応に留め、優先順位をつけて対応している。	A			◎学校運営において必要な経費は、まず安全・安心を優先順位の上位に置き、今後も適切に措置してもらいたい。	
	29. 学校施設改修事業	継続	小学校ポーチ屋根改修工事	小学校のポーチ屋根改修工事を行い施設の改善を図った。	【成果】 小学校ポーチ屋根改修工事を行い、環境改善を行った。 【課題】 引き続き学校環境について確認しながら必要に応じて改修を行っていく。	A			◎学校運営において必要な経費は、まず安全・安心を優先順位の上位に置き、今後も適切に措置してもらいたい。	
	31. 教科書改訂特別事業	継続	学習指導要領改訂及び特別支援学級への進級に伴う教師用教科書・指導書、デジタル教科書等の整備	小学校学習指導要領の改訂に伴い、教師用教科書・指導書及びデジタル教科書の整備を行った。	【成果】 学校の要望に沿った整備を行い、教員の指導環境を整えた。 【課題】 特になし	A	A	A	◎学校運営において必要な経費は、まず安全・安心を優先順位の上位に置き、今後も適切に措置してもらいたい。	
	32. O A機器等備品整備事業	継続	中学校校務用PC更新 中学校特別支援学級用タッチディスプレイ整備	教育ICT機器を計画的に整備した。 中学校校務用PC 15台整備 小学校プロジェクター3台更新 中学校タッチディスプレイ3台整備 小中学校のWi-Fiが弱い箇所へ2台整備 その動画撮影用ICT機器等を整備	【成果】 計画通りICT機器の整備を完了。 機器活用が進み、教職員の自発的な活用が促進された。 【課題】 更新等考慮した継続的なICT機器整備予算の確保が重要。また、さらなる活用能力の向上が必要。	A			◎学校運営において必要な経費は、まず安全・安心を優先順位の上位に置き、今後も適切に措置してもらいたい。	
	33. 調理センター施設管理事業	継続	施設の確実な点検の実施	調理機器、殺菌水衛生管理システムに関しては定期的に点検を実施している。また、毎月害虫防除作業を実施し、衛生管理に努めている。また、機器等に不具合が出た場合は直ちに修繕を実施している。	【成果】 アレルギー対応食調理スペースをバーテーションで仕切り、アレルゲン物質の混入を防止したことで、さらに衛生的に調理できるようにした。 【課題】 今後も機器等に不具合が出た場合は直ちに修繕し、安定した給食の提供に努める。	A			◎引き続き、安全で安心できる施設となるよう、継続して取り組んでもらいたい。	

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

みざさっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(7) 教育環境の充実 III. 児童生徒の通学支援	34. 放課後児童対策事業	継続	利用希望児童受入率 100%	旧小学校区単位で放課後児童の居場所づくりとして学童クラブを設置。 三朝西は直営、三朝東は三徳地域協議会へ運営を委託し、年間を通じて児童の居場所づくりに努めた。	【成果】 全学年の利用希望児童を受け入れることができています。また、今年度は打合せや内部協議に指導主事を入れたことで学校との連携を図るための態勢を作り始めた。 なお、利用者数の減少に伴い、本年度から三朝南学童クラブを廃止した。 【課題】 西学童クラブについて、施設改修や運営方針の検討を小学校施設検討と併せて進めていく必要がある。また、児童の安全な利用のため、指導員の確保が急務である。加えて、指導員の確保と障害のある児童の受入れ体制の整備を行う必要がある。	A		A	◎今後とも指導員や保護者等との意思疎通を図りながら適切に運営してもらいたい。 ◎特に情緒面での支援が必要な児童が学童クラブを利用している場合は、学童クラブ指導員についても細やかな情報共有と、指導員に対する研修会等が必要だと考える。 ◎障がいのある児童を受け入れるだけでは不十分であり、学童クラブの指導員も個々の特性を理解し、適切な指導や関わり方ができるよう、指導員に対する人材育成も必要である。 ★毎年挙げられている問題ではあるが、西学童クラブの施設改修は急がれると思う。また、障がいのある子以外に気になる子どもを受け入れる場合は、保護者、学校との連携を定期的にとる配慮と、指導員の困り感を聞いてあげる体制をつくることはどうか。 ★全学年の利用希望児童を受け入れることができ、適切な運営に向かっているのが良いと思う。しかしながら、常に課題が生じてくる事業でもあるので、児童の安心・安全な居場所となることを最優先に、今後も取り組んでほしい。指導員の研修は欠かせないと思う。	34. 放課後児童対策事業 →学童クラブの指導員について、さまざまな子どもに対応できるよう、研修機会を継続して提供していくとともに、機会を捉えて指導員と事務局の協議の場を設けていきたい。 また、西学童クラブ施設については、具体的な検討へと進めていきたい。
	35. 高校生等遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象生徒の制度利用率 90%	集落から役場までの通学費補助に加え、県が実施する高校生補助制度を活用し、定期券購入者（7,000円以上）への補助を行った。 補助制度利用率94.5% 制度利用者120人／対象者127人 ※対象者は入寮者及び他補助受給者除く	【成果】 県制度の拡充もあり、例年より遠距離通学者を持つ家庭の経済的負担を軽減できた。 【課題】 寮生等への補助（県補助対象）も検討する必要がある。今後も補助申請者へ分かりやすい制度説明が必要。	A			◎支援に必要な経費は引き続き措置していただきたい。 ★高校選びが広域化してきており、今後もさまざまな形での負担軽減が求められる。生徒数の減少で、中部の高校の定員減や学科改編が予想されているので、少しでも安心して高校選びができるように考えていくべきだと思う。	35. 高校生等遠距離通学費補助金事業 →県補助の拡充に対応した制度としているが、今後も可能な限り補助対象範囲について研究していきたい。
	36. 小中学校遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象児童生徒の制度利用率 100%	小学校は定期券の現物給付と最寄りのバス停まで距離がある児童へ補助。 中学校は2km以上の距離を通学する全生徒に補助。	【成果】 遠距離通学児童生徒の保護者における経済的負担を軽減した。 【課題】 特になし	A				

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

（4）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

みざさっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	37. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業	継続	外部指導者 3人、部活動指導員 3人	部活動の充実・発展を図るため、外部指導者2名及び部活動指導員3名を派遣した。 【外部指導者】 ・バレーボール部 1名 指導回数57回 計77時間 ・陸上競技部 1名 指導回数23回 計29時間 【部活動指導員】 ・バスケットボール部 1名 指導回数60回 計173時間 ・サッカー部 1名 指導回数58回 177時間 ・陸上競技部 1名 指導回数94日 239時間	【成果】 外部指導者2名及び部活動指導員3名を配置し、専門性を生かした部活指導を行った。また、顧問（教員）の負担軽減を図ることができた。 【課題】 外部指導者について、令和4年度は3名体制となるよう人材の確保に努める必要がある。加えて、外部指導者の役割について、担当顧問に周知し、効果的な活用を行うようにする。また、地域移行についての検討も同時に行っていくこととする。	B	B	B	◎外部指導者の部活指導は専門性が高く、また先生の働き方改革の点からも重要であるので、今後も引き続き定期的に指導状況等を確認しながら派遣することが必要。 ◎先生の負担軽減に加え、生徒にとっても専門的な指導を受けられることは良いことだと思う。 ◎マスクを外す機会もあると思うので、今後もコロナ対策をしっかりと行って活動していただきたい。 ★教員の負担が軽減され、成果が上がっているのも良いと思う。これからは継続してほしい。 ★中学校中心だった部活動の地域移行に向かっての動きが令和5年度から徐々に加速化していくことになる。これまでの積み上げを大切にしながらということになるが、地域移行は他の市町の課題でもあり、協力して子どもたちにより良い形が示せるよう働き掛けていくのが適切であると思う。新しい時代のより良い形が徐々に提示されていくことを願っている。	37. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業 一競技経験のない部活動を担当する教員もいる中で、外部指導者と指導員の配置は、働き方改革の視点だけでなく、生徒への専門的な技術指導の担保にもつながっている。休日の地域移行も含めて、今後の中学校の部活動のあり方については、他市町と一体となって進めていく。 一部活動のコロナ対応については、管理職が定期的にチェックリストを用いて対策を確認している。また、対外試合についても感染対策ガイドラインの提出を求めたり、対戦校の感染状況を確認したりしながら、実施をしている。
	38. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	継続	団員数 160人 単位団指導者研修会、支援の実施	令和3年度スポーツ少年団団員数 154名（令和2年度 163名） 本補助金では主に指導者に係る費用（年間謝金、保険料、全国スポーツ少年団登録費用、指導者資格講習会費用等）や単位団の育成強化費を支援している。	【成果】 スタートコーチ以上の資格を持つ者が単位団2名以上登録されていることが、スポーツ少年団の登録要件となったことに伴い、本事業により資格取得に係る講習会経費を支援した結果、新たに資格を取得する指導者が増えた。 【課題】 児童数の減少や生活様式が多様化等から団員数は減少傾向にある。スポーツを通じた子どもたちの健全育成や体力づくりに資するため、子どもや保護者が安心して参加できる仕組みを引き続き維持していきたい。	B	B	B	◎団員数の減少傾向について、保護者の仕事や家庭の都合で送迎が難しいという声も聞かれる。この点が解消されると、少なからず団員数の維持増加も期待できるのではないかと ★子どもの人数も年々少なくなってきているため、他の市町と合同する体制を取るなど工夫されている。何とか三朝町の子どもたちでチームが組めるようなスポ少のあり方、魅力が伝わるように継続してほしい。	38. 三朝町スポーツ少年団補助金事業 一町内児童がスポーツに取り組める環境を維持するため、スポーツ少年団の活動を支援していく。中学校部活動の地域移行も踏まえ、指導者・育成者との連携を深めていきたい。
(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	39. スポーツ推進委員活動事業	継続	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施（スポーツ教室など）	本町の生涯スポーツの普及推進を図るとともに、スポーツ推進委員の資質向上のため、各種研修に委員を派遣する。 昨年に引き続きコロナ禍による事業中止が相次ぐ中、「モルック」という競技の普及を目指し、室内でも競技できる手作りモルックセットの制作や体験会での指導など、徐々にモルックが普及しつつある。 また、郡内のスポーツ推進委員と連携し、ケーブルテレビでニュースポーツの紹介を行う等、新たな取り組みを展開した。	【成果】 「モルックの普及」というテーマを基に、委員自ら積極的に企画を考案したり、ケーブルテレビを活用した事業展開をしたりする等、コロナ禍という状況下で新たな発想のもと事業を展開することができた。 【課題】 町民に対し、スポーツを普及させていくということ考えると、コロナ禍でも継続して活動できる新たな事業形態を検討していく必要がある。	B	B	B	◎モルックについて、まだまだ知らない人が多いので、今後も普及活動が必要だと思う。 ★生涯スポーツの普及推進ということで、生活の中にスポーツが定着していくのは、いろいろな意味で理想的である。町民の皆さんに幅広くスポーツが提供され、参加者が増えていくことは、たくさんの方のやりがいや喜びを創出することになると感じている。	39. スポーツ推進委員活動事業 一スポーツ推進委員が主体となって、町民の健康づくり、ニュースポーツの紹介などについて企画実施していただく体制づくりを進めている。推進委員の主体的な活動の中で、町民のスポーツ活動の普及支援を進めていきたい。
	40. 三朝町体育協会委託金事業	継続	各種スポーツ大会等参加者数 1,800人	スポーツ大会等参加者 延べ987人(昨年度726人) ・昨年に引き続き体育協会主催及び共催事業がコロナ禍で中止となった他、郡民スポレク祭が7月豪雨の影響で中止となるなど予定していた事業を全て実施することができなかった。 ・そのような状況の中、11月に開催した町駅伝競走大会では、参加を見合わせるチームがある中でも、同級生チームやスポ少チーム等新たな参加チームも増え、駅伝大会の新たなニーズを確認できた。	【成果】 事業の開催が困難な状況が続く中、町民のスポーツ参加を促すため、新たな企画に取り組みなど次年度につながる活動ができた。 【課題】 体育協会の事業もほぼ固定化されている状況にあり、さまざまな競技団体と連携して新たな参加者の取り込み及び、関係人口を創出するような新事業などを実施していく必要がある。	B	B	B		

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

（4）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

みざっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	41. 食育推進事業	継続	県産地消率95%以上 園小中の食育取組成果発表 年1回 給食レシピ公開 年10回以上	さまざまな経験をおして「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活と食を通じた健康管理を実践することができる児童生徒を育てることに努めた。 地産地消率 97% 園小中の食育取組成果発表 年1回（文化ホール掲示） 給食レシピ公開 年12回（町報に掲載）	【成果】 地産地消 生産者と積極的に連携を図り、地域の特産を生かした給食の提供と郷土愛を育てる支援を行った。 食育指導 町報に給食レシピを掲載し、学校のホームページに毎日の給食献立と食に関するコメントを掲載して保護者へ食の大切さを伝えた。 【課題】 地産地消 生産者の高齢化により、今後の町産食材の調達難が懸念される。 食育指導 コロナ禍で給食訪問を行いつらい状況だが、校内放送やICTを活用するなど、安全性を確保しながら工夫する必要がある。	A	A	A	◎地域の情報を集め、「旬」を意識した地産地消の確保・推進に努めてもらいたい。 ◎地産地消率97%は素晴らしいことだと思う。このことを児童生徒が理解し、意識して給食を食べているのか、ということが食育につながると思うので、この点を含めた取り組みを継続していただきたい。 ★毎日、温かくて美味しい給食があることがありがたく、感謝している。三朝町で作られた物を親よりよく知っていて驚いた（神倉大豆のどら焼きなど）。	41. 食育推進事業 →地産地消の確保・推進 三朝町学校給食グループの定例会に栄養教諭が参加し、情報交換を行う。 →地産地消についての児童生徒の意識を高める 学校では、給食時間に地元食材の生産者の紹介をしているが、ただ聞くだけになっている。子どもたちが地産地消を意識し、生産者に感謝をしながら給食が食べられるような食育の取り組みをする必要がある。 例)生産者の思いを子どもたちに伝える（掲示、動画撮影等）、三朝町は地産地消率97%と県内トップレベルであることを子どもたちや家庭へアピールする（たよりや学校ホームページなどで紹介）等

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

みざさっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(2) 豊かな心の醸成 I. 豊かな心の育成	42. 人権啓発講演会等事業	継続	人権講演会・講座等参加者満足度 80%以上	人権教育講座（9月～12月） 参加者435人・5回／前年331人・5回 第28回差別をなくする三朝町集会 (R3. 11. 28) 参加者166人／前年参加者154人	【成果】 人権教育講座 コロナ禍や大雨で延期が相次いだ影響で一部の講座では参加者が伸びなかった。4つの講座で8割以上が新たな気付きがあったと回答（残り1つは68%）。差別をなくする三朝町集会 満足度95.0%（大変良い、良い） 【課題】 人権教育講座 興味を持ちやすいテーマの選定。講師との入念な事前打ち合わせ。コロナ禍を前提とする開催方法の検討 差別をなくする三朝町集会 講演会講師の選定とコロナ禍における招へい方法の検討（リモートも含） 30代以下の参加者が少ない。	B			◎コロナ禍が続いており、大勢が集まりにくい状況ではあるが、人権教育において一つでも気付きがあることは成果である。今後は講演会でなく「人権（多様性）を考える映画会」の開催も検討。 ◎コロナ禍で致し方ないですが、できることを工夫して、継続して取り組んでいきたいと思います。 ◎講座のうち1回は、若者に的を当てたテーマの選定をしてみても良いと思う。また、講演とタイアップして、講演後のお楽しみ企画を用意してみてもいいのではないかな。 ★開催するかしないかの連絡が遅かったように思う。20代から30代（保護者世代）が興味・関心を持てるようなテーマとすれば、実際に学校である事例から、学習方法でこのように子どもたちの人権意識が育っていく…のような実践例を挙げてはどうか。	42. 人権啓発講演会等事業 →参加者がさまざまな人権課題について触れ、気付きを持っていただけるよう、講演会のテーマや方法などについて工夫し、継続的な学習機会の提供と啓発を行いたい。
	43. 人権教育推進協議会委託金事業	継続	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 1,000人	人権学級（10月～12月） 中止（前年23集落参加者323人） ※代替活動として人権啓発番組をケーブルテレビで放送 人権啓発番組 人権学級の代替事業として三朝中作成の人権劇（15分）をケーブルテレビで放送。 NCNで11月から1月までに毎日3回放送。 部落解放月間に伴う人権標語募集・表彰 小中学校から6作品を推薦してもらい、チラシ広報に利用。 郡同和対策協議会の人権標語に応募 人権啓発リボン・バッジの作成・着用（7月～8月） 町内事業所、保育所、小中学校、役場各職員等へ依頼。 大会派遣 第46回人権尊重を実現する鳥取県研究会 …資料開催 第72回全国人権・同和教育研究会 …書面開催	【成果】 人権学級 コロナ禍の影響により、やむを得ず中止したが、三朝中との連携により人権啓発番組を放送し、人権教育に触れる機会を提供できた。 【課題】 人権学級 コロナ禍の影響も含めて集落での開催が困難な状況に成りつつあるが、継続して取り組んでいくことが重要であることから、可能な限り実施をしていく。 また、他の集まる機会を活用した出前講座や、本年度も実施したテレビやインターネットなどを活用した啓発活動も併行して取り組んでいく。	C	B		◎工夫を凝らし、粘り強く継続した取り組みが重要。 ◎集落でも中止が目立っていたが、集落公民館をリモート会場にするなど、多くの人が気軽に参加できる環境づくりも必要だと思う。 ★人権啓発番組はやはり、少なくとも保護者は何回かの視聴をしたので、とても良い取り組みだと感じた。 ★人権意識の高まりは、反復することによって実現されると思う。また、ここまでで良いとするようなものでもないで、どんな方法であれ、繰り返し学習の場を提供していくことが何よりも必要なことだと思う。確かに難しい状況下にあるけれども、人権学習の機会を創意工夫して創出することに努めたい。生涯学ぶ姿勢が自らの成長を自覚させ、豊かな暮らしへと導いてくれる。人権を学ぶ人が多ければ多いほど、互いの暮らしは豊かさを増し、潤いのある日々へと結び付けてくれると信じ、人権学習をとおして豊かな心の育成に粘り強く取り組みたい。	43. 人権教育推進協議会委託金事業 →町民の人権意識を高めるため、人権教育推進協議会においても町民の学習機会の提供と啓発に取り組む。人権学級は、人権に関する参加者それぞれの意見を共有して、新しい気付きを得る場としたい。参加者が気楽に安心して参加できるよう、内容や進行について考えていきたい。
	44. 人権教育推進員設置事業	継続	人権教育推進員のコーディネートによる人権教育の実施	・人権教育講座5回、出前講座3回、 ・差別をなくする三朝町集会 ・人権教育協力員会議2回（16人） 人権学級は中止となったが、人権教育講座をはじめとする各啓発活動において、講師の選定から運営まで精力的に取り組んでいた。また、自らが講師となって人権出前講座などを実施した。	【成果】 コロナ禍で人権学級が中止となる中、可能な範囲で人権啓発活動を実施することができた。 【課題】 人権教育推進員を早期に設置し、啓発活動に取り組む。 コロナ禍においても、実施可能な人権啓発活動を企画し、人権教育に触れる機会を提供していく。	A				

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

みささつ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	45. 移動図書館サービスの充実	継続	各園・学童クラブ5か所 月1回 移動図書館サービスの充実 各集落・事業所等28か所 月1回	移動図書館延べ396か所 集落21か所、施設・事業所8か所、 保育所・支援センター4か所 移動図書館貸出 36回（3保育所） 学童クラブ（月2回）、中学校（月1回）	【成果】 移動図書館車を計画どおりに運行できた。また、悪天候により中止の場合、代替日を設定し運行できた。 【課題】 集落巡回での新規利用者獲得がほぼなかった。	A				
	46. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	継続	お話し会（各保育所・支援センター・美術館等）55回 小中学校学習資料貸出 3,500冊 子どもが楽しめる行事 年2回	お話し会 60回 保育所 36回 支援センター 12回 バイオリン美術館 12回 母子検診時に読み聞かせ 学習資料貸出 小学校1,542冊 中学校802冊 図書館サイコロくじ 子どもフェスティバル共催（あそびの広場・ブックスタート）19組	【成果】 お話し会に手遊び等を取り入れて内容が充実した。子どもフェスティバルでは、県立図書館の協力が得られ、充実した内容となった。 【課題】 職員の読み聞かせ研修を実施し、会話スキルの更なる向上を目指す。また、お話し会以外での読書推進策を計画実行する。	A			◎季節等に応じ、工夫を凝らして読書活動の支援を行っている。 ★手遊びなどの取入れは、大変良かった。その取り組みにより、図書館に行った時、司書と話をすることも楽しみの一つになっていた様子。	
	47. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	継続	ブックスタート 4回（25組） ブックセカンド 25組 健診時のおはなし会 6回	ブックスタート 19組 6か月健診を利用して絵本の楽しさ、重要性を親子に体験してもらう。 絵本等をプレゼントする。 ブックセカンド 13組（1歳児） 保健師の自宅訪問事業に協力。 好きな絵本2冊をプレゼントし、その後の図書館利用につなげる。 健診時お話し会（2歳、5歳各2回） 絵本読み聞かせ（各園1回）	【成果】 幼児期に親子で図書館利用の契機となっている。出生数が減少しているが、着実な図書館利用につながっている。 【課題】 保育経験の豊富なボランティアに事業へ関わってもらい、内容をより充実させること。子どもへの絵本の読み聞かせに関し、保護者への啓発が必要。その後の児童の読書活動にどうつなぐのかが重要な課題。	A	A			
	48. 人と本の出会いの場づくり	継続	テーマ選書展示 20回 教室の開催 20回	テーマ選書展示 37回、他団体・町民の展示 17回 季節の話題・社会情勢等の中からテーマを選び、関連図書を期間限定で展示して利用者の資料利用の動機付けとする。 （児童向）母の日・父の日特集／梅雨特集／ひな祭り／節分／クリスマス特集／こどもの	【成果】 月毎に展示を入れ替えて本の紹介ができた。また、雑貨やPOPを上手に活用して利用者の興味を引く展示となったので貸し出しになる本が多かった。 【課題】 今後も定期的の実施して内容の充実を図るほか、展示に協力していただける機関を増やす。	A				
(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	49. 家庭教育支援推進事業	継続	園、学校における子育て親育ち講座の開催数 園3回、小中学校各1回	子育て期の保護者への学習機会の提供として、子育て・親育ち講座（県補助事業）を町内各保育園、小中学校に実施を呼び掛け、講師費用等を支援。 令和3年度は、小中学校校長会や保育園の園長会で開催を呼び掛けたが、1園の開催に留まった。	【成果】 講座を実施した園では、保護者が家庭では見られない子どもの様子を知る機会となり、より親子の関わりを深めるきっかけとなった。 【課題】 多忙かつコロナ禍の学校、園の中で多人数を集めて講座を実施することは難しい状況であるため、さまざまな開催方法について検討していきたい。町民課や教育総務課との保小中連携施策の中で、有意義な開催方法を模索する。	C	C	C	◎コロナ禍において開催は難しいと思うが、既存の事業を活用するなど効果的な開催の検討が必要。 ◎現状の家庭教育の実態がよくわからない。 ◎コロナ禍での開催は難しい場合もあるが、参観日など保護者が来園来校する機会を狙って企画しても良いのではないかと。 ★コロナ禍で中止せざるを得ない状況が続いているが、何とか令和4年度は実施してほしい。	49. 家庭教育支援推進事業 一家庭における子育てに役立つよう、園や学校における家庭教育に関する課題について確認し、課題にあったテーマで研修会を企画したい。令和4年度から始めた子育て12か条の取り組みとの関連も考えたい。
(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	50. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	継続	高齢者の生涯学習機会の提供 三朝大学参加者数 50人	講義形式の講座を全5回の日程で実施。 年度当初のコロナ禍の状況により、8月からの開始となったが、申込者数42名、延べ150名の受講者数であった。 講座のテーマも「新型コロナウイルス」「防災」「町内の名所」「メンタルヘルス」「町長の講演」等多岐に渡り、受講者アンケートでも全ての講座で8～9割近い満足度を得た。	【成果】 例年よりも少ない開催回数であったが、受講者の代表者と協議のうえ講座メニューを作成した結果、アンケート結果からも住民ニーズにマッチした内容であった。 【課題】 今後も感染対策に努め継続的な事業実施を目指す必要がある。また、本事業の趣旨である生涯学習の推進ということを今一度確認し、単なる娯楽に留まらないよう留意しなければならない。	A	A	A	★主催者が計画する事業は、ややもすると空回りすることもあるので、受講者代表と協議して計画するやり方で功を奏したことは、一つの方法として大きなヒントになる。事業ありきで計画を載せるのではなく、少しでも参加者がその必要性を感じる事業運営へと転換していくのが良いと思われる。コロナ禍の状況を割り引いたとしても、上段49の事業についても同様のことが言えるのではないかと。	

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みささつ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(4) ふるさと愛の醸成 II. ふるさとに触れる機会の充実	51. 気軽に利用しやすい図書館づくり	継続	入館者 25,000人 登録者 6,500人 貸出冊数 個人75,000冊、団体20,000冊、(移動15,000冊)	入館者数 23,949人 登録者数 6,967人 実利用者1,539人 貸出冊数91,501冊※団体+個人 ・個人 74,439冊 (館内 67,326冊、移動 7,113冊) ・団体 16,515冊 (館内 8,433冊、移動 8,082冊)	【成果】 令和3年度は2年度と同様に新型コロナウイルスの影響で入館者数・貸出冊数とも減少したが、一定数を保つことはできた。 【課題】 登録者数は多いものの、実利用者は1,500人余りであり、増加の取り組みが必要。「書籍として読む」ことの動機付け、図書館に興味を持ってもらうことの事業を定期開催することも必要。	A			◎利用する方は継続して利用されており、一層多くの方が利用してみたいとする図書館づくりの努めをもらいたい。 ◎例えば、借りた冊数が50冊目、100冊目などの区切りでちょっとした記念品のプレゼントがあると、子どもたちの励みと楽しみにつながるのではないかと。	51. 気軽に利用しやすい図書館づくり 一館内展示について、町民作品展やテーマを持った展示をすることで、来館を誘導できるような魅力のあるものの企画に努めたい。また、来館誘導及び本を借りることへの励みと楽しみに、借りた本の累計冊数により記念品をプレゼントする提案については、図書館システムの機能を確認し、できる方法があれば実施してみたい。
	52. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	継続	蔵書 105,000冊	令和3年度末蔵書 107,289冊 ・一般図書 61,646冊 ・児童図書 27,722冊 ・文庫本 4,576冊 ・郷土資料 6,300冊 ・点字資料 47冊 ・漫画 404冊 ・外国語資料 273冊 ・雑誌 4,378冊 ・視聴覚資料(AV) 1,943冊	【成果】 約2,900冊の蔵書増。 【課題】 除籍が進まない。音楽CDを充実すること。おすすり絵本の買換え及び複本の準備。	A			◎除籍については、ドラえもののポケットのような企画で、各地区公民館や集落を移動販売してみるのも良いと思う。	52. より豊かで質の高い蔵書体系の構築 →現在、除籍した本について、ニーズがありそうな本を選別し、古本市(ドラえもののポケット)で販売しています。古本市について、各地区公民館や集落へ移動販売してはどうかとの提案について、人員配置が難しいと思われるため、これまで同様、土・日曜日の文化ホールのイベントに合わせて開催することとしたい。
	53. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	継続	リクエストサービス 6,500件 相互貸出サービス 4,000件 相談業務(リファレンス) 2,000件 障がい者サービス 500件	予約処理 6,199件 相互貸借処理 貸出547冊、借受2,925冊 相談業務処理 796件 障がい者サービス(デイジー図書貸出) 510件 多文化サービス(外国語資料のコーナーを継続設置、ディズニ作品や児童書等も配架し、より親しまれやすいサービスにつなげる)	【成果】 予約件数が前年に比べ少し減少したが、迅速な対応ができた(相互貸借機能の操作を全職員が習得したことが迅速な対応につながった)。 【課題】 特になし。	A	A	A		
	54. 情報発信の強化	継続	ホームページ更新(月3回)	月間予定、展示紹介などの内容を定期的に更新し、ホームページ閲覧件数の増加に努める。 更新30回	【成果】 図書館行事や季節の展示について写真付きで広報した。 【課題】 図書館利用について、よりわかりやすい案内の提供が必要。また、迅速な情報発信・更新を行うための情報収集に努める。	A			★展示について写真付きで広報したり、配置を工夫してPRに努めたり、年間をとおして展示を開催したことによって、町民の皆さんにどのような成果があったのかを確かめてみたい。図書館への来館がその第一歩と思われるので、事業をとおしてどんな成果が上がったのかも捉えておきたい。	54. 情報発信の強化 →図書館のホームページで、館内展示の開催のお知らせ等を行っており、ホームページの閲覧数アップを図るための仕掛けを検討しているので、事業をとおしてどんな成果が上がったのかも捉えておきたい。
	55. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	継続	新規収集・適正保存 100冊 展示による周知・継承 年1回	郷土資料230冊を寄贈による受入。 三徳山・三朝温泉コーナー及び郷土資料コーナーの充実。 県内発行機関誌の整理及び雑誌コーナーで公開。	【成果】 チラシやパンフレット、ポスターの配置を工夫し、PRに努めた。 【課題】 特になし。	A				55. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供 →随時、郷土資料を収集していることをお知らせし、収集に努めたい。
	56. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進	継続	特集・共催展示 10回 図書館行事 6回 ミニ講座 2回 図書館ボランティア推進 5人	展示 10回(町民・関係機関・団体連携) 自閉症啓発/あなたに送りたい本キャンペーン/行政相談週間/北方領土問題/河内一恵パステル画展/結核・性感染症予防啓発/春の子ども読書キャンペーン/県民の日パネル展示/福田優子油絵水彩画展 主催行事 各1回 ・サイコロ・としょかんクジ/古本市/本の福袋	【成果】 町民や団体、行政機関との連携・協力により、年間をとおして展示を開催することができた。 【課題】 令和2年度と同様、コロナ禍により講座等開催ができなかった。感染防止対策をとり再開に向けて検討する。また、ボランティアの育成、掘り起こしに努め、新たな発想から「読む」ことの動機付けにつながるような事業を検討する必要がある。	A				56. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進 →今後も継続して町民の作品展示を積極的に受け入れし、展示したい。 →コロナの感染状況を踏まえ、感染対策をした上で、読み聞かせ等に関する講座を実施し、図書館ボランティア等の協力者の育成、掘り起こしに努めたい。また、協力者の活動の場も設定したい。

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	57. 未来を拓けみささっ子創造事業	継続	中学生が自分の将来の参考になったと答えた回答率 70%	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「はやぶさ2プロジェクト『小惑星リュウグウの岩石が三朝町に』」 ・令和3年10月4日（月） ・参加者 三朝中学生徒 153人 三朝小児童 102人 ・講師 岡山大学自然生命科学研究支援センター特任教授 中村栄三氏 <p>小惑星リュウグウから採取された試料の研究・解析を行っている岡山大の中村栄三氏の講演会を開催した。中学生と小学生高学年が講演を聴いた。</p>	<p>【成果】 中学生にとって、町内で世界的な研究が行われているという新たな発見と、さまざまなことに興味を持ったり体験をしたりすることは、将来の自分に役に立つ大切なことであることを伝えていただき、講演後には参加者から前向きな感想を聞くことができた。</p> <p>【課題】 貴重な講演であったにもかかわらず、参加者への事後アンケートを実施できなかった。本事業の自己評価に重要な資料であるため、アフターフォローを徹底しなければならない。</p>	B	B	B	◎将来の夢や希望を持って成長することは大変大切なことなので、生徒にいろいろなジャンルの方の話を聞いてもらい夢や希望を膨らませてもらいたい。	57. 未来を拓けみささっ子創造事業 →中学生が将来に夢や希望を持てるよう、いろいろな分野で活躍されている方の話が聴けるよう講師を選定したい。

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

みざさっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	58. 青少年劇場開催事業	継続	青少年劇場の開催 開催テーマに興味を持った生徒の割合 50%	生徒を対象に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成を図った。 【演奏】しゃみせんいろいろ スーパーセッション（11月18日） 【人数】中学生150人、教員22人 計172人	【成果】 普段の生活では馴染みのない伝統芸能を、生徒が楽しく身近に感じることができた貴重な機会となり、生徒からも好評だった。 【課題】 特になし	A	B	B	◎引き続き、優れた芸術に触れることができる機会をつくってほしい。 ◎芸術も幅広いですが、豊かな心の醸成に欠かせないと思う。芸術に触れる工夫をお願いしたい。 ◎苦手意識があったり興味がなかったりすれば触れることのない芸術鑑賞の機会を設けることは、とても意味があると思う。今後より多くの芸術に触れる機会をつくっていただきたい。 ★子どもたちの方から感想を話してくれるほど、心に響いた貴重な体験となっていた。芸術に触れることは、中学生の難しい時期でも心を動かさずと感じたので続けてほしい。	58. 青少年劇場開催事業 →豊かな心の醸成のため、児童生徒に優れた芸術に触れる機会を継続してつくっていく。アンケートにより成果を確認する。
	59. 山口恵梨子杯将棋大会開催事業	継続	大会参加者数 80人 将棋啓発イベントの企画	従来の大会形式ではなく、日本の伝統文化である将棋の普及、促進をテーマとした「三朝町将棋フェスティバル」として事業を再構築した。 プロ棋士による講演や指導、初心者向けの教室や親子での駒あそびコーナー等を企画したが、コロナ禍の影響により事業を中止することとなった。	【成果】 三朝町の文化振興に係る重要なコンテンツとして、新たな事業を計画することができたことは、次年度以降につながる取り組みとなった。 【課題】 募集前に中止としたため、企画に対してどれくらいのニーズがあるか確認できなかった。関係人口の創出として町外の参加者も取り込むことはもちろんだが、町民の参加を促す継続的な将棋に親しむ事業も同時に検討しなければならない。	C				59. 山口恵梨子杯将棋大会開催事業 →将棋に触れ親しむイベントとして、大会以外の活動も企画する。将棋教室など継続した取り組みについても考えていきたい。

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R3目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R3) ★教育行政評価委員の意見(R3)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(4) ふるさと愛の醸成 1. ふるさとを愛する教育の推進	60. 文化振興事業	継続	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸術文化祭の実施	文化芸術サークル 20団体 文化団体連絡協議会の活動支援として、各サークルの紹介チラシの配布や芸術文化祭、町民作品展の開催を支援したが、コロナ禍の影響で芸術文化祭及び町民作品展は中止となった。	【成果】 コロナ禍の中で、活動を休止するサークルもあったが、状況に応じて継続した文化活動を実施された。 【課題】 文化サークルの活性化を目指し、町民が生きがいを持って活動できる場の創出を積極的にPRしていく必要がある。	C			★町民作品展は、各地域の公民館に展示する等の工夫があつて良かった。ただ、閉館している時間帯が多く、残念だという声も聞かれた。	60. 文化振興事業 →文化団体連絡協議会の中で、サークルの意見を十分に聞きながら、活動の紹介や支援などを行っていきたい。
	61. 無形民俗文化財保存継承事業	継続	ジンショの実施の支援	国指定無形民俗文化財「三朝のジンショ」の伝承のため、経費の一部について補助金を交付した。コロナにより2年連続で開催できなかったが、技術継承のため主要部分の作成のみ行い、温泉街に展示した。	【成果】 技術継承のため主要部分の作成が行われ、経費の一部について補助金を交付した。 【課題】 コロナの影響により花湯まつりと併せて2年連続で中止となった。引き続き担い手の減少と経費の課題を抱えており、継承に向けた体制強化が必要。	B				
	62. 三徳山遺跡発掘調査等事業	継続	調査成果の整理と報告	三徳山世界遺産登録運動の一環として、継続して埋蔵文化財の調査を実施したが、7月の豪雨災害対応などにより8月以降の現地作業が行えなかった。世界遺産登録推進事業や日本遺産事業と連動した講演会の開催を目指したが、コロナの影響を受け中止した。 測量面積 13㎡ 講演会 中止	【成果】 神倉「湯」地点で実施してきた調査について、現時点での報告書を作成するため、必要なトレンチ調査と遺構のデータ収集及び解析に努めた。しかし、7月の豪雨災害対応のほか日本遺産事業など他の業務対応により8月以降の調査が行えなかった。 【課題】 令和元年度時点で課長、課長補佐以下、文化財担当者2名、社会教育・体育担当者2名の計6名だった職員体制は、令和4年度、課長、課長補佐以下職員2名（兼務含む）の計4名体制であり、専門職もないことから事業継続は困難。坂本バイパスの試掘も控えており、県職員の派遣や専門職の採用など多方面と協議する必要がある。	C			◎非常に価値の高い文化遺産であるので、町内の盛り上がりを含め、一層の保護・活用に努めてもらいたい。	62. 三徳山遺跡発掘調査等事業 →神倉「湯」地点の調査については、遺物などが少ないため推察の裏付けが難しい現状がある。現在までの調査内容を整理してまとめた。
	63. 史跡等保存活用計画策定事業	継続	保存活用計画の策定・公表	「名勝及び史跡三徳山」と「名勝小鹿溪」はそれぞれが個性ある固有の文化財として指定を受けながら、その指定地は地理的に近接し、自然環境を共通基盤として成立していることから、一体的に保存活用計画を策定した。	【成果】 令和4年3月29日に印刷製本が完了し、成果品が納品された。今後、文化庁に対し当該計画の認定申請を行う。 【課題】 令和4年度から、当該計画により保存活用を図りつつ、各事業の進捗や社会情勢の変化等に応じて見直しを行う必要がある。計画期間は令和13年度まで。	A	B	B		
	64. 世界遺産登録促進事業	継続	調査成果報告会年1回	三徳山の世界遺産登録への取り組みを推進するため、調査と普及啓発を行うものだが、災害及びコロナの影響等により実施できなかった。 講演会 中止	【成果】 災害及びコロナの影響等により実施できなかった。 【課題】 三徳山遺跡発掘調査等事業も含め、学術調査の継続は困難である。体制を踏まえて実施方針を精査する必要がある。	D			◎日本遺産認定地を確実に推進することが重要です。世界遺産登録促進は一時中断しても良いのではないのでしょうか。	64. 世界遺産登録促進事業 →三徳山の価値を高めて明らかにするため、調査研究を継続していく必要がある。修験道に関連して神倉地内を調査している。
	65. 日本遺産魅力発信推進事業	継続	日本遺産のPR・企画の実施	日本遺産認定地の審査が行われ、再審査の結果、条件付きで認定継続となった。日本遺産三徳山三朝温泉を守る会が実施する事業に補助金を交付した。日本遺産フェスティバル（旧サミット）及び日本遺産連盟総会に参加し、広報及び他認定団体と情報交換を行った。三徳山御幸行列（三朝温泉大回り）はコロナの影響により引き続き中止となった。	【成果】 コロナ対策を行いながら、日本遺産フェスティバルでのPRの実施により、日本遺産三徳山三朝温泉の周知を図った。三徳山御幸行列は延期され、令和5年度以降の開催を目指されている。 【課題】 日本遺産認定地の審査が行われ、再審査の結果、条件付きで認定継続となった。令和5年度までの事業成果等により令和6年度以降の認定継続可否が問われるため、計画に沿って実績を積み上げる必要がある。	B			◎日本遺産認定地が条件付きで認定継続となったが、町全体で危機感をもって魅力発信事業に取り組んでいかなければならない。 ★日本遺産としてのブランド力は、これまで全国に先行して認定されただけに、決して小さくないと思われる。条件付きだとは言え、このことをチャンスと捉えて実績を積み上げたい。何としても日本遺産認定地として生き残ることが、三朝町の魅力発信には欠かせないのではないかと思う。	65. 日本遺産魅力発信推進事業 →日本遺産について、観光における取り組みは観光交流課が所管となったが、文化財の保護に関しては継続して取り組む。他に、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の活動や、社会教育の事業の中で町民に対する日本遺産の啓発を意識していきたい。
66. 名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業	継続	買上げ事業の実施 約115,300㎡	「名勝及び史跡三徳山」の指定範囲にある民有地は、地域の過疎化・高齢化により所有者が適正に管理することが困難となっており、荒廃が懸念されることから、国庫補助金を活用して公有地化を行った。 公有化面積 109,891.00㎡ 立木補償 2,364.83㎡	【成果】 当初予定した土地を購入、公有地化を行うことで文化財の適正な保護に資することができた（測量の実施に伴い想定より面積減少）。 【課題】 令和3年度が事業最終年度。新たな遙拝所整備の状況を見つつ、旧遙拝所正面の植林地（本事業で公有地化）の管理方法などを検討する必要がある。	A					

9 教育委員の活動状況報告

(1) 教育長・教育委員の在任状況

職名	氏名	就任(再任)年月日	任期(退任)年月日	保護者
教育長	西田 寛司	令和2年1月1日	令和4年12月31日	
教育長職務代理者	塩谷 俊樹	平成30年10月1日	令和4年9月30日	
委員	石田 仁樹	令和元年10月1日	令和5年9月30日	
委員	加藤るみこ	令和2年10月1日	令和6年9月30日	
委員(就任)	村岡 麻梨	令和3年6月24日	令和3年9月30日	○
委員(再任)	村岡 麻梨	令和3年10月1日	令和7年9月30日	○
退任(自己都合)	芦田 準子	平成29年10月1日	令和3年4月30日	○

(2) 委員の異動

芦田準子委員の退任に伴い、令和3年6月に開催された令和3年第4回三朝町議会定例会において、村岡麻梨氏を教育委員とする議案を提案。全会一致で議決(同意)されました。

また、芦田氏の残任期間終了に伴い、令和3年9月に開催された令和3年第6回三朝町議会定例会において、村岡氏を再任する議案についても全会一致で議決(同意)されました。

(3) 教育委員会会議の開催状況

① 開催状況

定例会 12回(月に1回開催)

臨時会 1回(令和4年3月に開催)

毎月1回の定例会と1回の臨時会を開催しました。会議の内容としては、定例の教育行政にかかる議案や報告はもとより、コロナ禍における学校運営や日本遺産関連を中心とする社会教育に関する内容をはじめ、今後の小中連携のあり方についても協議を重ねながら、各教育委員が高い意識を持って、それぞれの専門的見地から議論を行いました。

今後も、「三朝町教育大綱」及び「みささっ子教育ビジョン」の基本理念に基づき、目指す子ども像の実現に向けた各種施策に沿って具体的事業を進めていくための議論を重ねるとともに、地域に根差した特色ある教育活動を展開していくため、教育委員一人ひとりが地域教育行政の重要な決定の責を担っていることを常に自覚し、職務を遂行していかねばなりません。

② 付議件数

区分	内容	件数
議案	規則等に関する事	9件
	議会の議決を経るべき議案に関する事	11件
	人事に関する事	8件
	委員の委嘱等に関する事	5件
	その他	1件
協議	児童生徒に関する事 ほか	15件

③ 会議の詳細

会議名（年月日）	議題等	内 容
第4回定例会 (令和3年4月28日)	第25号	名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画策定委員会設置要綱の一部改正について
	第26号	専決処分の承認を求めることについて（三朝町社会教育委員の委嘱について）
	第27号	令和3年度小・中学校主任及び主事の任命について
	第28号	三朝町教育委員会教育委員の辞職の同意について
	協議	三朝町教育委員会教育長職務代理者の指名について
	協議	三朝町都市計画審議会委員の推薦について
	協議	三朝町民生委員推薦会委員の推薦について
	協議	三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について
	協議	三朝町社会福祉協議会評議員の推薦について
	協議	通級指導教室の指導希望について
	報告	令和2年度三朝町教育委員会の事務に関する評価について 9件
第5回定例会 (令和3年5月27日)	第29号	令和3年度教育関係費補正予算（令和3年6月）について
	第30号	三朝町教育行政評価委員の委嘱について
	協議	令和3年度国際交流の方向性について
	協議	新型コロナウイルス感染症にかかる休暇等の取扱いについて
報告	9件	
第6回定例会 (令和3年6月24日)	第31号	町立みささ図書館協議会委員の委嘱について
	協議	令和3年度三朝町教育事業計画書について
	協議	三朝町社会福祉協議会第8次地域福祉活動計画策定委員会委員の推薦について
報告	4件	
第7回定例会 (令和3年7月29日)	第32号	令和3年度教育関係費補正予算（令和3年8月）について
	第33号	三朝町コミュニティ・スクール準備委員会設置要綱の設定について
	協議	通級指導教室の指導希望について
報告	9件	
第8回定例会 (令和3年8月20日)	第34号	令和3年度教育関係費補正予算（令和3年9月）について
	第35号	令和2年度教育関係費歳入歳出決算の認定について
報告	4件	
第9回定例会 (令和3年9月28日)	議事・協議	なし
	報告	6件
第10回定例会 (令和3年10月27日)	協議	通級指導教室の指導希望について
	報告	7件
第11回定例会 (令和3年11月26日)	第36号	令和3年度教育関係費補正予算（令和3年12月）について
	第37号	財産の取得について（令和3年度名勝及び史跡三徳山史跡買上げ事業）
	協議	通級指導教室の指導希望について
	報告	6件
第12回定例会 (令和3年12月22日)	第38号	小学校外国語指導助手の再任用について
	報告	6件

会議名（年月日）	議題等	内 容
第1回定例会 (令和4年1月25日)	第1号	令和3年度教育関係費補正予算（令和4年1月）について
	報告	4件
第2回定例会 (令和4年2月25日)	第2号	令和3年度教育関係費補正予算（令和4年3月）について
	第3号	令和4年度教育関係費当初予算について
	第4号	三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	第5号	三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	第6号	三朝町学校運営協議会規則の設定について
	第7号	三朝町教育委員会表彰について
	協議 報告	通級指導教室の指導希望について 7件
第1回臨時会 (令和4年3月10日)	第8号 報告	令和3年度末三朝町学校職員人事異動内申について なし
第3回定例会 (令和4年3月29日)	第9号	三朝町教育委員会公告式規則の一部改正について
	第10号	三朝町教育委員会会議規則の一部改正について
	第11号	三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について
	第12号	三朝町立社会体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について
	第13号	三朝町共同学校事務室運営要綱の一部改正について
	第14号	県費負担教職員の勤務時間の特例に関する取扱要領の設定について
	第15号	三朝町心の教室相談員の任命について
	第16号	三朝町社会教育委員の委嘱について
	第17号	令和4年度小中学校校医等の委嘱について
	第18号	令和4年度小中学校職員等の配置について
	第19号	三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について
	第20号 報告	三朝町教育委員会事務局職員の任命について 5件

(4) 小中学校及び園への計画訪問

本町の教育現場の現状と運営状況について把握するため、教育委員と事務局職員及び中部教育局指導主事が計画訪問を行いました。

学校計画訪問は年2回、半日ずつ小学校（前期：6月22日午前、後期：11月5日午前）と中学校（前期：6月23日午前、後期：11月15日午前）を訪問しました。その中で、懇談においては全国学力・学習状況調査等の結果をもとに学習の取り組みについて意見交換を行いながら、今後の進め方についての理解を深める場となりました。

また、町内の園についても、賀茂保育園（11月9日午前）、みさきこども園（11月10日午前）、竹田保育園（11月17日午前）へ各1回訪問を行いました。

【教育委員の訪問内容】

- ① 各学校長（園長）への学校（園）運営等（具体的な取り組み）に関する聞き取り
- ② 保育、授業等視察
- ③ 職員との意見交換と指導、助言等

(5) その他の主な活動

令和2年度から令和3年度にかけての協議事項であり、進捗確認の必要性がある小中連携

とICT活用及びコミュニティ・スクールについて、総合教育会議及び教育懇談会を開催し、松浦町長及び総務教育常任委員会の各委員と意見交換や情報共有を行いました。

その他、各種研修会へ参加し、他市町村の教育関係機関と幅広い意見交換を行うことで、今後の本町における円滑な教育行政の推進に資する機会としました。

年 月 日	内 容	会 場
令和3年7月15日	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	三朝町役場（オンライン）
令和3年11月4日	市町村教育委員会委員研修会	倉吉未来中心
令和3年11月17日	東伯地区・倉吉市教育委員会合同研修会	北栄町中央公民館大栄分館
令和3年11月18日 令和4年2月10日	市町村教育委員会オンライン協議会	三朝町役場（オンライン）
令和4年2月16日	令和3年度第1回総合教育会議	三朝町役場
令和4年2月22日	令和3年度第1回教育懇談会	三朝町役場